

## 基本計画施策別変更のポイントと次期計画への反映イメージ

<b>創 1-1</b>	【方向】	創造性の育つまちづくり
	【分野】	子どもがのびやかに育つために
	【施策名】	子ども <b>参加の促進</b>

**現行計画**

**目標** さまざまな場面において子どもの権利が尊重され、子どもたちが主体的に参画して育つことのできる環境を整えていきます。

**・施策を取り巻く現状**  
 少子高齢化や核家族化の進展、人口の流入・流出によって、特に都市部では地域と子どもの触れ合いが希薄化しています。西東京市では、これまで子どもと地域の関係の希薄化による問題を未然に防止するため、子ども家庭支援センターや児童館、学童クラブなどを利用した子どもの居場所づくりを進めてきました。また、平成元年11月に国際連合が採択した「児童の権利に関する条約」の理念を、地域のなかで活かし、実現していくためのしくみづくりにも取り組んでいます。  
 今後は、子どもの権利に関する条例の策定などの取組を進めるとともに、半数以上の世帯が核家族世帯という実情を踏まえ、地域で子育てを支えることで、親の負担軽減や子どもが地域と触れ合う機会を充実していきます。こうした取組を通じて、子どもが地域でいきいきと育つ環境を整備していきます。

**・施策全体の課題**  
 子どもがいきいきと育つためには、子どもが地域の一員として参加しながら、自らを育み、自立していくことのできる環境づくりを進めていく必要があります。  
 そのために、本市では子どもの権利に関する条例の策定を検討・実施し、子どものための相談窓口の充実に努めます。  
 さらに子どもの育成を地域で見守るネットワークなどを活用し、他世代との交流を通じた子どもの地域への参加を推進していきます。また、医療機関・児童相談所・警察などと連携して、児童虐待の防止に努めることも重要です。

**施策実現に向けたキーワード**

- ・子どものための相談・救済体制の充実
- ・児童館や公民館、学校などとの地域連携による子育て支援
- ・他世代との交流促進による地域参加

**施策における市民意識の変化 (H19・H22・H24)**

平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	18.4%	満足度(%)	20.4%	満足度(%)	22.4%
満足度(平均ポイント)	-0.12	満足度(平均ポイント)	-0.11	満足度(平均ポイント)	-0.03
重要度(%)	74.4%	重要度(%)	74%	重要度(%)	71.1%
重要度(平均ポイント)	1.2	重要度(平均ポイント)	1.19	重要度(平均ポイント)	1.15

【方向】	創造性・ <b>人間性</b> の育つまちづくり
【分野】	<b>人間性豊かな</b> 子どもたちが育つために
【施策名】	子どもの <b>参画の推進</b>

**変更のポイント**

**① 現状と社会経済情勢の変化等**

<現状分析>  
 ①いじめなどによる子どもの被害  
 ⇒子どもについての相談機能の充実が必要  
 ②ひきこもりや不登校の若者の増加  
 ⇒**若者の自立を支援する取組**が必要  
 ③核家族化、働く女性の増加による子どもを見守る人の不在  
 ⇒**地域で子どもを見守るしくみづくり**が必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>  
 <市の関連計画>  
 ◇子育て・子育てワイワイプラン

**② これまでの市民参加による意見**

- ・子どもの居場所が必要
- ・**地域と子どもとのコミュニケーションが不足**
- ・**地域での子どもの見守り**が必要

**③ 庁内各課ヒアリングによる意見**

- ・**若者支援体制**充実が必要

**施策推進のためのキーワード**

- ◆地域の連携による子育て支援、子どもの居場所づくり、活動の場の形成
- ◆子どもの育成を地域で見守るネットワーク
- ◆他世代との交流促進による地域参加
- ◆子どもの状況に応じた相談
- ◆若者支援体制の充実が必要

**次期計画(反映イメージ)**

未定稿

**●施策推進の目標**

**いつでも子どもの権利が尊重され、子どもたちが主体的に参画して育つことのできる環境を整えていきます。**

**施策背景(現状・課題)**

少子高齢化により子どもの数が減少するとともに、核家族化の進展、共稼ぎ世帯の増加など社会環境が変化しているなかで、ひきこもりや不登校、無業者の増加、児童虐待や体罰など、子どもを取り巻く環境は深刻です。  
 西東京市では、子育て・子育てワイワイプランによる子ども家庭支援センターや学校、児童館、学童クラブ、公民館などと連携した子育て支援、子どもの居場所づくり、子どもたちが活動する場の形成を進めてきました。  
 今後は、子どもたちが地域の一員として参加し自立していくことのできる環境づくりを進めるために、親や地域の大人も含めた子どもの育成を地域で見守るネットワークなどを活用し、他世代との交流を通じた子どもの地域への参加を推進していきます。また、学校、医療機関・児童相談所・警察などと連携して、児童虐待や体罰の防止に努め、子どもの状況に応じた相談窓口や救済体制の充実に努めます。

**創 1-1-1 子どもの権利が尊重され、子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組みます**

- ・地域や関連機関と連携して子どもを見守るネットワークの確立
- ・児童虐待や子どもの権利侵害から救うしくみとして、相談体制の充実、関係機関との連携、市民の意識啓発

**創 1-1-2 学校・家庭・地域の連携による子どもの育ちを支援します**

- ・学校・家庭・地域・児童館などの連携による青少年育成支援
- ・児童館・公民館などの活動事業の充実

**創 1-1-3 若者の自立や社会参加を支援します**

- ・子ども自身の地域活動参画への支援
- ・キャンプやスポーツなどの野外活動の活性化支援

創 1-2	【方向】	創造性の育つまちづくり
	【分野】	子どもがのびやかに育つために
	【施策名】	子育て支援の促進

【方向】	創造性・人間性の育つまちづくり
【分野】	人間性豊かな子どもたちが育つために
【施策名】	子育て支援の拡充

現行計画	
目標	子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。

**・施策を取り巻く現状**

働く女性の増加や都心部を中心とした保育サービスの不足など、子育て支援のさらなる充実が求められています。

西東京市では、これまで保育施設の整備、子ども家庭支援センターの設置、医療費助成制度の拡充など、子育てをしやすい環境づくりに積極的に取り組んできました。

子どもの人口がピークを迎えるなか、保育サービスの充実を求める声が市民意識調査(平成 19 年9月)などから明らかになっています。今後は、将来人口を見越した上で、保育施設の確保に努めるとともに、子どもの安全の確保、さらには、増加するひとり親家庭や障害児をもつ家庭への支援にも取り組んでいく必要があります。

こうした取組を通じて市全体として子育てをしやすい環境となることをめざします。

**・施策全体の課題**

西東京市の子育ての環境を改善するためには、人口増加の見込みを踏まえた保育サービスや子どもの安全の確保、家庭や子どもの成長過程に応じた支援を行う必要があります。さらに、医療費助成など子育て家庭の経済的負担を軽減することで、子育てをしやすい環境をめざすことも重要です。

子育ての環境のなかには、ひとり親家庭の増加や障害児をもつ家庭など、さまざまな事情が存在します。ひとり親家庭への支援や障害児をもつ家庭を地域で支えるしくみなどにも取り組むことで、子育て環境全般の改善に努めます。

**施策実現に向けたキーワード**

- ・ 将来人口を見越した保育サービスの確保 (保育園・学童クラブ・児童館)
- ・ 障害児をもつ家庭への支援 ⇒ **笑へ移動**

**施策における市民意識の変化 (H19・H22・H24)**

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度 (%)	16.9%	満足度 (%)	14.9%	満足度 (%)	18.6%	
満足度 (平均ポイント)	-0.22	満足度 (平均ポイント)	-0.26	満足度 (平均ポイント)	-0.11	
重要度 (%)	77.9%	重要度 (%)	76.8%	重要度 (%)	75.3%	
重要度 (平均ポイント)	1.37	重要度 (平均ポイント)	1.36	重要度 (平均ポイント)	1.36	

## 変更のポイント

**① 現状と社会経済情勢の変化等**

<現状分析>

①核家族化の進行や働く女性の増加による**保育需要の高まり**  
⇒**多様な子育て支援サービスの充実**が必要

②**子育て世代の孤立** (育児ノイローゼなど)  
⇒子育て相談や交流の場の設定などの**子育て世代支援**が必要

③保育所の整備にも関わらず**待機児童は横ばい**  
⇒**待機児童対策の継続的な実施**が必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

◇子ども・子育て関連3法の制定による子育て支援の対応 (待機児童対策の推進、子育て相談・交流の場・一時預かりなど地域の子育て支援の充実等)

<市の関連計画>

◇子育て・子育てワイワイプラン

**② これまでの市民参加による意見**

- ・ 待機児童対策の強化
- ・ 子育てしやすい環境の整備
- ・ 子育て世代が集える場づくり(子育てNPO・グループとの協働)

**③ 庁内各課ヒアリングによる意見**

- ・ 子育て支援団体などへの支援
- ・ 待機児の解消に向けた取組
- ・ **子育ての不安解消のための支援事業 (相談・情報発信・交流)**

## 施策推進のためのキーワード

- ◆ 将来人口を見越した保育サービスの確保 (保育園・学童クラブ・児童館)
- ◆ **子育て家庭のニーズに対応したサービスの提供**
- ◆ **学校・家庭・地域が連携した子育て支援**

## 次期計画(反映イメージ)

未定稿

### ● 施策推進の目標

**子どもを安心して産み、健やかに育てられる環境づくりを進めます。**

**施策背景 (現状・課題)**

核家族化の進行や働く女性が増加するなかで、保育サービスの不足など、子育て環境は厳しい状況にあります。

西東京市では、これまで保育施設の整備、子ども家庭支援センターの設置、病児・病後児保育など、子育てをしやすい環境づくりに積極的に取り組んできましたが、平成 23 年における待機児童は 200 人弱と保育所不足は解消されておらず、市民意識調査(平成 24 年 9 月)においても、「出産・育児などの子育て支援環境の充実」の重要度が高くなっています。

今後は、将来人口を見越した上で、**学校・家庭・地域及び行政が連携した子育て支援、子育て家庭のニーズに対応したサービスのさらなる充実や NPO などの子育て支援団体などの活用、子ども家庭支援センターをはじめとした子育て支援団体などの周知やネットワーク化**が必要です。また、平成 27 年度に施行される子ども・子育て関連3法に対応した子育て支援策を進める必要があります。

**創 1-2-1 子育て支援サービスの充実に努めます**

- ・ 一時預かりや病児・病後児保育の一体的な取り扱い
- ・ ファミリー・サポート・センターの運営
- ・ 子育てや食育の情報提供と子育て相談や交流広場などによる支援
- ・ ひとり親家庭への自立に向けた支援
- ・ 子ども家庭支援センターの拡充 (母子保健との連携強化、訪問事業の展開)

**創 1-2-2 多様な子育て環境の整備を進めます**

- ・ 子育て家庭の保育ニーズに対応したサービス提供
- ・ 保育園の評価と点検
- ・ 児童館、学童クラブの計画的な整備
- ・ 待機児童対策と子どもの人口を踏まえた保育園の計画的な整備

**創 1-2-3 子育て支援団体などへの支援及びネットワーク化を図ります**

- ・ 子育ての情報交流を深めるための子育て家庭、子育て支援団体などのネットワーク化

<b>創 1-3</b>	【方向】	創造性の育つまちづくり
	【分野】	子どもがのびやかに育つために
	【施策名】	学校教育の充実

**現行計画**

**目標** 一人ひとりが輝き、生きる力を育む活力ある学校づくりをめざします。

**・施策を取り巻く現状**

子どもが楽しく、充実して学ぶために、多様化するライフスタイルや教育ニーズに応じた施策が求められています。

西東京市では、教育環境の改善に向けて、これまで特色ある学校づくりの実施や、情報基盤の整備、教育相談などを行ってきました。

また、子どもの将来人口を見越した上で、学校の適正規模・適正配置の調査研究や、老朽化した校舎などの改築を進めています。

しかし、市民意識調査(平成19年9月)によれば、子どもの教育環境への満足度は相対的に低く、社会問題化しているいじめ、不登校などへの対応も含めた充実が求められています。

今後は、これまでの取組を一層進めるとともに、地域と連携して教育に携わることで、地域と交流しながら子どもがさまざまな場所で充実した教育を受けることができるよう努めることも必要です。

**・施策全体の課題**

充実した教育環境のもと、子どもと学んでいくためには、将来人口を見越した学校の適正配置と、そうした配置を踏まえて老朽化した施設などの改修を行うことが必要です。

また、子どもの成長過程で生じる問題に対応するため、来所相談やスクールカウンセラーによる日常的な支援など相談機能の充実を図り、子どもと親の不安をやわらげる必要があります。

今後は、ボランティアによる下校指導などによって、地域とのつながりをもちながら、より安心安全に、かつ、楽しく学べる環境を整備します。

**施策実現に向けたキーワード**

- ・適正配置を踏まえた施設などの整備
- ・子どもの成長と心のケアのための相談機能の充実
- ・地域とともに子どもを見守るしくみ

**施策における市民意識の変化 (H19・H22・H24)**

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度 (%)	13.9%	満足度 (%)	15.3%	満足度 (%)	20.1%	
満足度 (平均ポイント)	-0.25	満足度 (平均ポイント)	-0.2	満足度 (平均ポイント)	-0.02	
重要度 (%)	68.1%	重要度 (%)	69.2%	重要度 (%)	68.1%	
重要度 (平均ポイント)	1.08	重要度 (平均ポイント)	1.11	重要度 (平均ポイント)	1.12	

【方向】	創造性・人間性の育つまちづくり
【分野】	人間性豊かな子どもたちが育つために
【施策名】	学校教育の充実

**変更のポイント**

**① 現状と社会経済情勢の変化等**

<現状分析>

①いじめ、体罰、不登校などが社会問題化  
⇒**教育相談やカウンセリング機能の充実**が必要

②東日本大震災を契機とした地域の拠点としての学校への期待  
⇒地域の拠点としての**開かれた学校**と児童・生徒の**安全面の確保**との調和が必要

③地域の状況による児童・生徒数の増減  
⇒**子どもの将来人口を見越した上での学校の適正規模・適正配置**が必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

<市の関連計画>  
◇教育計画

**② これまでの市民参加による意見**

- ・地域の拠点としての学校の役割を果たしてほしい
- ・学校給食、学校図書館などの充実をしてほしい

**③ 庁内各課ヒアリングによる意見**

- ・習熟度に応じた多様な教育の支援が必要
- ・防犯上の課題に留意しつつ、**開かれた学校づくりを進める**

**施策推進のためのキーワード**

- ◆適正配置を踏まえた施設などの整備
- ◆子どもの成長と心のケアのための相談機能の充実
- ◆地域とともに子どもを見守るしくみ
- ◆開かれた学校づくりの推進

**次期計画(反映イメージ)**

未定稿

**●施策推進の目標**

**一人ひとりが輝き、生きる力を育む活力ある学校づくりをめざします。**

**施策背景(現状・課題)**

学校におけるいじめ、不登校、体罰などが社会問題化しており、学校教育の現場では大きな改革が求められています。また、東日本大震災を契機として、コミュニティ活動や防災などの面での地域の拠点としての役割が学校にも求められるようになってきており、学校と地域の連携など、具体的な方策やしきみづくりが求められています。

西東京市では、子どもたちがいきいきと充実して学ぶために、特色ある学校づくりの実施や情報基盤の整備、教育相談などを行ってきました。

今後は、地域と学校の連携を踏まえて、地域で子どもを見守るしくみの推進や、子どもの成長過程や人間関係における心のケアのための相談やカウンセリングの充実などが必要です。また、子どもの将来人口を見越した上で、適正規模・適正配置を踏まえた学校の再編、統廃合、老朽化した校舎などの改修を行うとともに、社会環境の変化に対応したカリキュラムの改善、情報公開など、開かれた学校をめざしていくことが求められます。

**創 1-3-1 学校教育環境の向上に取り組めます**

- ・児童・生徒の学力向上に向けたきめ細かな取組
- ・特色ある学校づくりの推進
- ・利用しやすい学校図書館の整備
- ・特別支援教育の充実
- ・学校ホームページの充実

**創 1-3-2 学校教育施設の計画的な整備を進めます**

- ・学校の適正規模・適正配置及び学区域の見直しを踏まえた計画的な整備
- ・学校教育施設の計画的な改修

**創 1-3-3 教育相談機能の充実を進めます**

- ・関係者の連携による相談機能ネットワーク
- ・教育相談員やスクールカウンセラーによる教育相談の充実

**創 1-3-4 学校・家庭・地域の連携を支援します**

- ・学校・家庭・地域のつながり強化による子どもの見守り
- ・開かれた学校づくり(交流)のための情報発信
- ・大学との連携

<b>創 2-1</b>	【方向】	創造性の育つまちづくり
	【分野】	豊かな学び文化が息づくために
	【施策名】	生涯学習 <b>社会の形成</b>

**現行計画**

<b>目標</b>	市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも自由に学習することができるまちづくりを進めます。
-----------	--

**・施策を取り巻く現状**

生涯学習は、人間が幼児期から高齢期に至るまで、すべての世代において主体的に学び続けることです。ライフスタイルが多様化する現代においては、市民が積極的に学習に取り組む機会の充実を図る必要があります。

西東京市では、平成 16 年 3 月に策定した生涯学習推進計画に基づき、生涯学習に関する事業を展開してきました。

しかし、市民意識調査(平成 19 年 9 月)によれば、生涯学習に対する市民の関心は高く、今後は情報提供の充実、学校、公民館などの連携により生涯学習の取組を広く周知しつつ、地域資源の活用を通して生涯学習を進めていく必要があります。

また、地域での生涯学習をさらに発展させていくために、学習の成果を地域社会に還元して、市民や関係機関が連携し、学習を通じて地域に参加していくようなしくみづくりが必要です。

**・施策全体の課題**

社会の環境変化に対応しつつ生涯学習の充実を図るためには、情報の提供を通じて生涯学習の取組を広く周知するとともに、市民一人ひとりが生涯学習の主役となるようなしくみづくりが必要です。

そのため、地域のさまざまな人を結びつけ、協働により地域での生涯学習を進めていく必要があります。

**施策実現に向けたキーワード**

- ・生涯学習に関する情報発信の充実
- ・生涯学習を実施する拠点の整備
- ・市民の積極的な生涯学習活動への参加
- ・地域内ネットワークによる生涯学習の推進
- ・学習成果の地域社会への還元

**施策における市民意識の変化 (H19・H22・H24)**

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度 (%)	25.8%	満足度 (%)	25.8%	満足度 (%)	24.6%	
満足度 (平均ポイント)	0.01	満足度 (平均ポイント)	0	満足度 (平均ポイント)	0.03	
重要度 (%)	68.2%	重要度 (%)	69.2%	重要度 (%)	65.9%	
重要度 (平均ポイント)	0.83	重要度 (平均ポイント)	0.89	重要度 (平均ポイント)	0.84	

【方向】	創造性・人間性の育つまちづくり
【分野】	多様な学びと文化・スポーツが息づくために
【施策名】	生涯学習 <b>環境の充実</b>

**変更のポイント**

**① 現状と社会経済情勢の変化等**

<現状分析>

- ①市民ニーズにあった生涯学習の機会が不足  
⇒市民ニーズにあった魅力ある生涯学習機会の充実が必要
- ②生涯学習情報が十分に周知されていない  
⇒生涯学習情報の提供の仕方の検討が必要
- ③生涯学習の指導者や運営人材が不足している  
⇒地域の人材の活用が必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

◇少子高齢化のさらなる進展

<市の関連計画>

◇生涯学習推進計画

**② これまでの市民参加による意見**

- ・生涯学習の機会に関する情報などの周知が不足している
- ・市内の大学や地域の人材などの地域資源を活用すべき
- ・市民ニーズにあったシニア向けのメニューの充実

**③ 庁内各課ヒアリングによる意見**

- ・高齢者の活動の場や学習の場の提供が必要
- ・ソーシャルネットワークシステムなどを活用した学習ニーズの把握、学習情報のマッチング

**施策推進のためのキーワード**

- ◆生涯学習に関する情報発信の充実
- ◆地域内ネットワークによる生涯学習の推進
- ◆市民の自主運営による生涯学習などの支援

**次期計画(反映イメージ)**

未定稿

**●施策推進の目標**

**市民一人ひとりが生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも自由に学ぶことができるまちづくりを進めます。**

**施策背景(現状・課題)**

価値観やライフスタイルが多様化する現代において、市民が長い生涯にわたって積極的に学習に取り組み、学んだことを活かす生涯学習の機会の充実が求められています。

西東京市では、市民の生涯学習に対する関心の高さを背景として、生涯学習推進計画に基づいた生涯学習に関する事業を展開してきました。しかし、一方では、生涯学習の機会に関する情報などの市民への周知不足も指摘されています。

今後は、学校、市内の大学、公民館などが連携して、市民ニーズに的確に応え、自然環境、歴史・文化・芸術などの地域にある資源を活用しつつ、地域内ネットワークや市民交流、市民と市や市民同士の協働により、地域での生涯学習を進めていく体系的な取組を行うとともに、生涯教育の機会などを情報発信し、広く周知することが必要です。また、市民の自主運営による生涯学習やコミュニティ活動、学習成果を活かした地域貢献・地域交流への支援、市民ニーズにあった学習メニューの充実も必要です。

**創 2-1-1 生涯学習活動を促進するしくみづくりを進めます**

- ・市民の自主運営による生涯学習、コミュニティ活動、学習成果を活かした地域貢献・地域交流への支援
- ・市民の学習ニーズに応える事業や団体などの情報提供

**創 2-1-2 生涯学習活動のネットワーク形成を進めます**

- ・生涯学習をとおした学びあい・教えあいなどの地域内ネットワークや市民交流機会の拡大
- ・市民の多様な学習機会の充実のための市内大学等との連携
- ・ボランティア・市民活動センターとの連携

創 2-2	【方向】	創造性の育つまちづくり
	【分野】	豊かな学び文化が息づくために
	【施策名】	学習活動の推進

現行計画	
目標	市民の自主的学習活動を支援する場や多様な学習機会の充実をめざします。

<p>・<b>施策を取り巻く現状</b></p> <p>市民の主体的な学習への意識の高まりを支援する施設として、公民館、図書館があります。</p> <p>公民館では、幅広い市民を対象とした学習機会(社会的に制約を受けやすい人の学習機会を含む)の提供や、学習成果を活かした市民の自主的な活動やイベントに対する支援を実施し、自治会やサークルなどの地域コミュニティの拠点としての役割を担っています。</p> <p>図書館では、市民ニーズに的確に応えた運営をめざした結果、利用環境については高い評価を得ています。市民一人当たりの利用冊数は平成13年度以降上昇しており、積極的な利用・学習意識がうかがえます。</p> <p>今後は、公民館・図書館を市民にとってさらに利用しやすい地域コミュニティの活性化に向けた学習活動の充実といった課題に取り組む必要があります。</p>
<p>・<b>施策全体の課題</b></p> <p>公民館・図書館が学習活動の場としての機能を十分に果たすためには、より利用しやすい環境を整備する必要があります。</p> <p>公民館における参加型体験学習事業の充実、図書館におけるレファレンスサービスの充実といった個別のサービス向上とともに、管理・運営方法などの検討についても見直しを図る必要があります。こうした取組を通じて、公民館・図書館が市民に親しまれる学習活動・地域交流の機会の充実や支援に努めます。</p>

<p>施策実現に向けたキーワード</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館・図書館のサービスのさらなる充実</li> <li>・公民館・図書館の地域交流の機会の充実</li> <li>・NPO等企画提案事業などを通じた市民主体の事業実施の支援</li> </ul>
---

### 施策における市民意識の変化 (H19・H22・H24)

	平成22年度		平成24年度	
	満足度(%)	満足度(%)	満足度(%)	満足度(%)
満足度(%)		45.7%	満足度(%)	46.4%
満足度(平均ポイント)		0.23	満足度(平均ポイント)	0.27
重要度(%)		78.1%	重要度(%)	76.4%
重要度(平均ポイント)		1.15	重要度(平均ポイント)	1.11

【方向】	創造性・人間性の育つまちづくり
【分野】	多様な学びと文化・スポーツが息づくために
【施策名】	学習活動の推進

## 変更のポイント

### ① 現状と社会経済情勢の変化等

<p>&lt;現状分析&gt;</p> <p>①地域コミュニティ活動の希薄化 ⇒<b>地域コミュニティ活動の拠点</b>としての公民館・図書館の役割拡大が必要</p> <p>②電子化の進展や公文書の保存の要請 ⇒図書館の保存対象、提供サービスの見直しが必要</p> <p>③公民館・図書館の職員の質が求められる ⇒公民館・図書館の<b>職員の専門性や質の充実</b>が必要</p> <p>&lt;社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化&gt;</p> <p>&lt;市の関連計画&gt;</p> <p>◇図書館基本計画・展望計画</p> <p>◇子ども読書活動推進計画</p>
--

### ② これまでの市民参加による意見

<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館は<b>地域社会の拠点</b>として重要</li> <li>・図書館の<b>司書の確保</b>が必要(正規職員として)</li> <li>・<b>市民と図書館との交流</b>を強化する活動が必要</li> </ul>
---

### ③ 庁内各課ヒアリングによる意見

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のなかで公民館の認知度が低い</li> <li>・<b>情報・書籍の電子化</b>に伴う紙と電子媒体の組合せによる資料の提供が求められる</li> <li>・図書<b>の宅配ボランティア</b>の養成</li> <li>・図書館でのインターネットや館内検索機での情報公開</li> </ul>
--

## 施策推進のためのキーワード

- ◆公民館・図書館のサービスのさらなる充実
- ◆公民館・図書館の地域交流の機会の充実
- ◆**公民館・図書館の計画的な整備**

## 次期計画(反映イメージ)

未定稿

### ●施策推進の目標

**市民の自主的学習活動を支援する場や多様な学習機会の充実をめざします。**

#### 施策背景(現状・課題)

公民館や図書館は、幅広い市民を対象とした学習機会の提供や、学習成果を活かした活動の場として、地域の活性化に大切な場所です。

西東京市では、公民館を市民の学習活動の拠点と位置づけ、市民の自主的な活動やイベントに対する支援を行ってきました。また、図書館は、だれもが気軽に学べる場として市民から高い評価を得ています。

今後は、市民の学習活動の活動拠点として、公民館や図書館の施設の整備や機能の充実、管理・運営、サービスの向上などにより、より利用しやすい環境にしていく必要があります。また、学習や活動を通じた市民の交流、連携を促すコーディネート機能もあわせた、学習活動・地域交流の機会の充実を図るとともに、資料のデジタル化やICTを活用したサービスの向上や業務効率化の促進が必要です。

#### 創 2-2-1 幅広い市民層を対象とした学習機会を提供します

- ・地域の主体的な学習活動及び自主活動グループへの学習機会の提供などを支援する公民館の運営
- ・公民館の計画的な整備
- ・市民同士の交流やサークル間の交流の支援
- ・利用しやすい公民館の運営

#### 創 2-2-2 市民ニーズに対応した図書館環境の充実を進めます

- ・図書館所蔵の歴史的資料の修復、保存、活用
- ・子どもの読書活動の推進
- ・中央図書館を中心に図書館ネットワークの充実によるサービス向上
- ・利用しやすい図書館の運営
- ・図書館の計画的な整備
- ・資料のデジタル化

創 2-3	【方向】	創造性の育つまちづくり
	【分野】	豊かな学び文化が息づくために
	【施策名】	スポーツ・レクリエーション活動の振興

現行計画	
目標	市民がそれぞれの体力や技術などに応じて、スポーツ・レクリエーション活動に親しめる機会・場所づくりをめざします。

**・施策を取り巻く現状**

近年、健康維持や美容の観点から、スポーツ・レクリエーション活動への関心が非常に高まっています。西東京市では、スポーツセンターなどの施設運営や総合型スポーツクラブの設立を通じて、市民が生涯を通じて多様なスポーツを行う機会の充実に努めてきました。

一方、東京都では、平成25年度に多摩地域で国民体育大会を開催し、西東京市は総合体育館をバスケットボールの会場として開催する予定となっています。こうした、大規模なイベントの開催を契機に、さらに市民がスポーツに親しむことのできる環境整備を進めていく必要があります。

また、スポーツに関する情報提供、関係機関との連携に努めるとともに、平成19年12月にNPO法人化した西東京市体育協会などの地域におけるスポーツ活動の担い手の確保に取り組むことで、市民が主体となって日常的にスポーツに親しめる環境づくりを進めていく必要があります。

平成20年度からは、スポーツ・運動施設、保谷こもれびホールなどの民間事業者による指定管理者制度への移行を進めています。それにより、指定管理者の選定に競争原理が働く上、民間経営の発想やノウハウが活かされることで、住民サービスの向上と行政コストの削減などを達成できるものと期待されています。

**・施策全体の課題**

市民が日常的にスポーツ・レクリエーション活動に親しむためには、スポーツにふれあう機会を増やすことが必要です。そのために、スポーツ施設を確保するとともに、より効果的な施設、イベント運営体制についても検討する必要があります。

そのため、NPO法人化した西東京市体育協会や指定管理者などとスポーツを活かしたまちづくりの検討を進める必要があります。

**施策実現に向けたキーワード**

- ・地域におけるスポーツ活動の担い手の確保
- ・スポーツを通じたまちづくりの実施

**施策における市民意識の変化 (H19・H22・H24)**

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度 (%)	29.6%	満足度 (%)	29.4%	満足度 (%)	29.9%	
満足度 (平均ポイント)	0	満足度 (平均ポイント)	-0.01	満足度 (平均ポイント)	0.02	
重要度 (%)	65.8%	重要度 (%)	65%	重要度 (%)	64.8%	
重要度 (平均ポイント)	0.73	重要度 (平均ポイント)	0.73	重要度 (平均ポイント)	0.74	

【方向】	創造性・人間性の育つまちづくり
【分野】	多様な学びと文化・スポーツが息づくために
【施策名】	生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

## 変更のポイント

**① 現状と社会経済情勢の変化等**

<現状分析>

①健康志向やいきがづくりとしての**スポーツの需要拡大**  
⇒スポーツに親しめる環境の整備やコンテンツの見直しが必要

②スポーツに対する多様な市民ニーズ  
⇒**広域的な施設の活用**が必要

③人のつながりの希薄化  
⇒**地域・団体の交流手段としてのスポーツ活用**が必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

◇2020年オリンピック招致

<市の関連計画>

◇スポーツ推進計画

**② これまでの市民参加による意見**

- ・子どもと大人、大人同士の交流の場としてスポーツは有効
- ・スポーツに参加しやすくなるような**コンテンツの見直し**
- ・施設が借りにくい

**③ 庁内各課ヒアリングによる意見**

- ・ここ10年間の施設の新たな確保は困難  
⇒多摩北部**広域圏での施設の共同利用**
- ・バリアフリー化など施設改修が必要

## 施策推進のためのキーワード

- ◆高齢者へのスポーツの支援
- ◆生涯スポーツ（する・みる・ささえるスポーツ）の環境づくり
- ◆総合型スポーツクラブの自立と安定支援
- ◆スポーツ指導者の確保、スポーツ推進委員の活用と育成

## 次期計画(反映イメージ)

●**施策推進の目標** 未定稿

**市民がそれぞれの体力や技術などに応じて、生涯を通してスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりをめざします。**

**施策背景(現状・課題)**

健康維持の観点から、スポーツ・レクリエーション活動への関心が高まっています。

西東京市では、スポーツセンターなどの施設運営や総合型スポーツクラブの設立を通じて、市民が生涯を通じて多様なスポーツを行う機会の提供や、平成25年度の国民体育大会の会場提供などの見るスポーツの機会の提供などに努めてきており、市民意識調査(平成24年9月)においても、スポーツ・レクリエーション活動が今後もっとも参加したい地域活動の一つとなっています。

今後は、だれもがいつでもどこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ(する・みる・ささえるスポーツ)の環境づくりをめざしてスポーツにふれあう機会を確保し、地域におけるスポーツ活動の担い手(指導者等)を育てるとともに、新しいスポーツ競技の紹介や、急増する高齢者の健康維持のための取組、スポーツ機会の減少している子どもたちへの取組などを行っていく必要があります。

- 創 2-3-1 スポーツ・レクリエーション活動を支援し活性化を図ります**
- ・だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ(する・みる・ささえるスポーツ)の環境づくり
  - ・指定管理者の活用や関係団体との連携
  - ・体育施設運営評価のための第三者評価の導入
  - ・スポーツ指導者の確保、スポーツ推進委員の活用と育成
  - ・高齢者へのスポーツの提供
  - ・大学などとの連携
- 創 2-3-2 スポーツ環境の整備・充実に図ります**
- ・市民の多様なニーズに対応するスポーツ施設の環境づくり
  - ・施設の計画的な改修

## 創 2-4

【方向】 創造性の育つまちづくり  
 【分野】 **豊かな学び文化が息づくために**  
 【施策名】 **芸術・文化活動の振興**

【方向】 創造性・**人間性**の育つまちづくり  
 【分野】 **多様な学びと文化・スポーツ**が息づくために  
 【施策名】 **文化芸術活動の振興**

## 次期計画(反映イメージ)

未定稿

### ● 施策推進の目標

**市民の文化芸術活動を活発にするとともに、郷土の歴史である文化財を保護し、地域文化を大切にすまちをめざします。**

#### 施策背景(現状・課題)

文化芸術活動は、人の創造性を育み、心を豊かにするだけでなく、人をつなぎ、人が活動する源となります。

西東京市では、市民の文化交流への支援や保谷こもればいホールなどを拠点とした文化芸術の振興を進めてきました。また、貴重な縄文時代の遺跡である下野谷(したのや)遺跡などの文化財保護に取り組んできました。さらに、平成 22 年に施行された文化芸術振興条例に基づき、平成 24 年に文化芸術振興計画を策定し、文化芸術振興基金を設置しました。

今後は、文化芸術活動の担い手の確保や文化財保護など、より多くの市民が文化芸術や文化財に親しめるような文化芸術振興に取り組んでいくとともに、文化芸術の場を、学びを提供する場、ボランティアの育成の場、市民の自主的な活動の場などとして複合的にとらえ、市民が主体的に参加・活動できる環境づくりを進めます。

#### 創 2-4-1 文化芸術活動の充実を図ります

- ・保谷こもればいホール、コール田無などを拠点とした文化芸術活動の充実
- ・市民文化祭など、市民が主体的に行う文化芸術活動の支援や発表・交流機会の充実
- ・市民会館のあり方についての検討
- ・文化芸術を支える人材の育成

#### 創 2-4-2 文化財の保護・活用を進めます

- ・郷土資料室を中心とした文化財資料の収集・整備・公開と施設整備
- ・文化財教室などによる市民の意識啓発
- ・下野谷遺跡の保全と活用に向けた取組

### 現行計画

#### 目標

市民の芸術・文化活動を支援するとともに、郷土の歴史である文化財を保護し、地域文化を大切にすまちをめざします。

#### ・施策を取り巻く現状

近年、まちの芸術・文化を活かしたまちづくりなどに注目が集まっています。

西東京市では、市民の文化交流への支援、障害のある人の創造・文化活動への支援、国際理解教育や異文化交流活動への支援などに取り組んできました。また、保谷こもればいホールなどを拠点に、芸術・文化振興も進めてきました。

西東京市は、こうした芸術・文化活動の拠点や、貴重な縄文時代の遺跡である下野谷(したのや)遺跡などを有する、文化や歴史豊かなまちです。一方で、芸術・文化活動の担い手の確保や文化財保護など、今後の芸術・文化振興には課題も見受けられます。

そのため、これまでの取組をさらに進めるとともに、より多くの市民に芸術・文化に親しんでいただくためにも、豊かな西東京市の芸術・文化振興に取り組んでいく必要があります。

#### ・施策全体の課題

芸術・文化にあふれ、豊かで潤いのある暮らしを実現するためには、芸術・文化活動へのさまざまな参加の方法・手段を確保し、より多くの市民が触れ合う機会を設けることが必要です。さらに、西東京市の伝統文化の継承や、文化財保護については、市民の理解と保護意識を高めることで支えていく必要があります。

今後は、子どもから大人まで多くの市民が芸術・文化活動、文化財保護全般で、ふれあう機会の創出に取り組む必要があります。

#### 施策実現に向けたキーワード

- ・芸術・文化活動の推進
- ・芸術・文化活動への参加・理解の促進
- ・市民が文化財にふれあう機会の創出

### 施策における市民意識の変化 (H19・H22・H24)

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	33.5%	満足度(%)	33%	満足度(%)	32.3%	
満足度(平均ポイント)	0.14	満足度(平均ポイント)	0.12	満足度(平均ポイント)	0.15	
重要度(%)	62.3%	重要度(%)	62.7%	重要度(%)	60.4%	
重要度(平均ポイント)	0.61	重要度(平均ポイント)	0.64	重要度(平均ポイント)	0.63	

## 変更のポイント

### ① 現状と社会経済情勢の変化等

<現状分析>

- ①文化芸術活動における市民の主体的な参加の場が少ない  
⇒市民が主体的に行う文化芸術活動への支援が必要
- ②文化芸術活動や文化財の魅力が市民に十分周知されていない  
⇒多様なメディアによる**文化芸術活動や文化財の情報提供**が必要
- ③文化芸術などの振興のための人材不足  
⇒文化芸術を支える**人材育成**や**文化ボランティア**の活用が必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

<市の関連計画>

- ◇文化芸術振興計画
- ◇(仮称)文化財保存・活用計画(H28年度～)

### ② これまでの市民参加による意見

- ・多世代の交流の場としての文化芸術活動は大切
- ・まちづくりの手段としての文化芸術・文化財の活用
- ・子どもの文化活動の支援が必要
- ・市民が文化に触れる機会の創出が必要

### ③ 庁内各課ヒアリングによる意見

- ・郷土資料室を複合的な市民活動の場として充実する
- ・下野谷遺跡の活用
- ・文化ボランティアの制度化

## 施策推進のためのキーワード

- ◆保谷こもればいホールなどを拠点とした文化芸術の振興
- ◆市民が主体的に行う文化芸術活動の支援
- ◆市民が文化財にふれあう機会の創出



**笑 1-1**  
 【方向】 笑顔で暮らすまちづくり  
 【分野】 安心して暮らすために  
 【施策名】 地域福祉の推進

【方向】 笑顔で暮らすまちづくり  
 【分野】 **だれもが地域で安心して暮らし続けるために**  
 【施策名】 地域福祉の推進

**現行計画**

**目標** 多様な福祉サービスの充実とともに、お互いに支えあうしくみを整え、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるまちをめざします。

**・施策を取り巻く現状**  
 高齢化、核家族化、コミュニティの衰退など、福祉を取り巻く状況は大きく変化しています。こうしたなかでは、地域全体で地域の福祉を支えていくしくみづくりが必要です。  
 西東京市では、地域福祉計画に基づく地域福祉の基盤づくりとして、ふれあいのまちづくり事業への支援、福祉関連事業の外部評価の実施、福祉に関係する人材の質の向上支援などを行ってきました。しかし、社会福祉協議会やNPO、民間企業・事業所などさまざまな主体が西東京市の福祉を支えています。自治会などのコミュニティは希薄になりつつあります。  
 今後は、さらに関係機関や地域におけるネットワークの充実、情報媒体の充実を行うことで、地域福祉のサービスを受ける側にとっても担う側にとっても、充実した地域福祉の環境をつくっていく必要があります。

**・施策全体の課題**  
 地域で支える福祉のためには、地域住民や活動団体、関係者などの間で連携した福祉コミュニティを形成していく必要があります。  
 さらに高齢者や障害者を含め、だれにとっても、情報を得ることのできる場の整備をすすめる必要があります。  
 こうした取組を通じて、コミュニティ活動への取組などを支援し、だれでも安心して暮らすことのできるまちをめざします。

**施策実現に向けたキーワード**

- ・福祉コミュニティの形成
- ・つながり・支えあいの輪をひろげる
- ・福祉に関しただれにとっても便利な情報提供

**施策における市民意識の変化 (H19・H22・H24)**

	平成19年度	平成22年度	平成24年度
満足度 (%)	16.6%	満足度 (%) 16.6%	満足度 (%) 17.5%
満足度 (平均ポイント)	-0.11	満足度 (平均ポイント) -0.09	満足度 (平均ポイント) -0.02
重要度 (%)	75.4%	重要度 (%) 74.2%	重要度 (%) 71.5%
重要度 (平均ポイント)	1.06	重要度 (平均ポイント) 1.06	重要度 (平均ポイント) 0.98

**変更のポイント**

**① 現状と社会経済情勢の変化等**

<現状分析>  
 ① 少子高齢化や核家族化の進行、高齢者世帯や一人暮らし世帯の増加などによる**福祉を取り巻く環境の変化（福祉ニーズの多様化）**  
 ⇒**福祉ニーズに対応できるしくみづくりが必要**  
 ② 地域福祉サービスの**担い手の不足**  
 ⇒**福祉人材やボランティアの育成が必要**  
 ③ 高齢者や障害者などの情報弱者の存在  
 ⇒**だれもが容易に福祉情報を得るしくみづくりが必要**

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>  
 ◇高齢化の更なる進行  
 ◇H26年度：社会貢献型後見人養成事業の主体が市へ変更予定  
 ◇H28年度：社会福祉法人の施設及びサービス内容に関する指導検査権限が市に移譲される予定

<市の関連計画>  
 ◇地域福祉計画

**② これまでの市民参加による意見**

- ・地域での見守りを拡大させる必要がある
- ・地域における支えあい意識の向上が必要

**③ 庁内各課ヒアリングによる意見**

- ・行政主導から**市民との協働によるまちづくり**への転換
- ・地域住民や活動団体、関係者などが連携した**地域福祉コミュニティ**を発展させるが必要（意識の醸成）
- ・だれもが情報を得ることのできるしくみづくりが必要

**施策推進のためのキーワード**

- ◆市民との協働によるまちづくり
- ◆地域福祉コミュニティの形成
- ◆福祉に関するだれにとっても便利な情報の提供
- ◆地域で支えあうための体制づくり

**次期計画(反映イメージ)**

●**施策推進の目標** 未定稿

**だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域で支えあうまちの実現をめざします。**

**施策背景(現状・課題)**

少子高齢化や核家族化が進行する中、多くの生活課題が生じており、福祉を取り巻く環境の変化に対応するためのしくみづくりが求められています。  
 西東京市では、これまで地域福祉計画に基づく地域福祉の基盤づくりをすすめてきましたが、高齢者世帯や一人暮らし世帯の増加、要介護者の増加や地域福祉の担い手の不足など、多くの課題を抱えており、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、行政だけでなく地域を皆で支える、**地域福祉コミュニティの形成**が求められています。  
 今後は、地域福祉の関係機関や団体・NPOなどとの連携を強化し、地域のつながりを強めながら、多様化する地域の福祉ニーズに応じた情報提供や相談機能を充実させるとともに、ボランティアを含む地域福祉の担い手の確保や福祉人材の育成の推進など、**地域で支えあう福祉体制の強化**を図る必要があります。

**笑 1-1-1 地域福祉の関係機関や団体・地域との連携を強化します**

- ・地域福祉活動拠点の活性化や整備
- ・地域住民と関係者が連携した福祉コミュニティの形成
- ・社会福祉協議会・民生委員・児童委員・NPO・ボランティアが連携した小地域での総合的地域ケアシステムの整備
- ・権利擁護センター「あんしん西東京」による判断能力が不十分な人への福祉サービスの提供

**笑 1-1-2 福祉サービスに関する情報提供体制の整備を進めます**

- ・福祉情報の総合ネットワーク化による福祉情報提供
- ・福祉サービスの第三者評価制度の構築

**笑 1-1-3 地域福祉を支える人材育成を進めます**

- ・地域福祉コーディネーターの育成・配置
- ・ホームヘルパーや生活支援ヘルパーなどの福祉人材の育成・配置
- ・ほっとネット推進員の育成

笑 1-2	【方向】	笑顔で暮らすまちづくり
	【分野】	安心して暮らすために
	【施策名】	高齢者福祉の充実

現行計画	
目標	高齢者が住み慣れた地域で安心して健やかにいきいきと暮らせるまちをめざします。

**・施策を取り巻く現状**  
 高齢化が進む中で、高齢者福祉を取り巻く状況は多様化しています。西東京市でも、老年人口数は年々増加しており、将来も増加の見込みとなっています。これまで、在宅高齢者を支えるサービスの充実やささえあいネットワークによる高齢者の見守りを実施するなど、福祉の充実を図ってきました。  
 今後も、高齢者自身による健康づくりへの支援を行いながら介護予防を促進し、安心して暮らせるまちとなるよう、取り組んでいく必要があります。

**・施策全体の課題**  
 高齢者が、安心して暮らせるためには、高齢者福祉サービスや介護サービスの充実を図る必要があります。  
 さらに、高齢者自らが行う健康づくりへの支援など、介護予防についての取組を進める必要があります。  
 こうした取組を通じて、高齢者がいきいきと安心して暮らせるまちをめざします。

**施策実現に向けたキーワード**

- ・介護予防の意識普及啓発の促進
- ・高齢者福祉サービス、介護サービスの充実
- ・高齢者を地域で支えるしくみづくり

### 施策における市民意識の変化（H19・H22・H24）

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	17.9%	満足度(%)	18.5%	満足度(%)	21.8%	
満足度(平均ポイント)	-0.17	満足度(平均ポイント)	-0.17	満足度(平均ポイント)	-0.02	
重要度(%)	84.2%	重要度(%)	84.1%	重要度(%)	81.3%	
重要度(平均ポイント)	1.43	重要度(平均ポイント)	1.46	重要度(平均ポイント)	1.36	

【方向】	笑顔で暮らすまちづくり
【分野】	だれもが地域で安心して暮らし続けるために
【施策名】	高齢者福祉の充実

## 変更のポイント

### ① 現状と社会経済情勢の変化等

<現状分析>  
 ①一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者等の急増による福祉需要の増大  
 ⇒必要なサービスが**一体的に提供できる体制**が必要  
 ⇒**認知症の人とその家族への支援体制の強化・充実**が必要  
 ②高齢者を支える家族の孤立化が進行  
 ⇒**介護相談の充実や地域のネットワーク、ささえあうしくみづくり**が必要  
 ③心身機能の低下などによる高齢者の「自立」の阻害  
 ⇒**高齢者の健康づくりと介護予防の促進**の必要性

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>  
 <市の関連計画>  
 ◇高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

### ② これまでの市民参加による意見

- ・地域における自立、支えあい意識の向上が必要
- ・介護予防に対するトータル的訓練が必要
- ・高齢者に対する広報の工夫が必要

### ③ 庁内各課ヒアリングによる意見

- ・支えあう「互助」のしくみづくり
- ・地域包括ケアシステムの充実・強化
- ・医療と介護の連携
- ・認知症高齢者の総合的支援体制
- ・介護予防の促進

## 施策推進のためのキーワード

- ◆利用者の視点に立ったサービスの実現
- ◆住み慣れた暮らしを支えるしくみの実現（地域での互助）
- ◆高齢者の孤立化の防止
- ◆健康づくりや介護予防の充実
- ◆介護予防の意識普及啓発の促進

## 次期計画(反映イメージ)

未定稿

### ●施策推進の目標

**高齢者がいきいきと安心して暮らせるよう、市民と協働して、高齢者の生活を支えるしくみの実現をめざします。**

### 施策背景(現状・課題)

今後は、いわゆる団塊の世代が65歳以上となることから本格的な高齢社会を迎えます。  
 西東京市では、高齢化率が20%を超え、5人に1人が65歳以上の高齢者となる中、高齢者の健康づくりや介護予防などへの支援、在宅高齢者を支えるサービスの充実、ささえあいネットワークによる高齢者の見守り、関係団体との連携など、さまざまな高齢者福祉の充実に取り組んできました。また、市内8か所の地域包括支援センターでは、介護相談や虐待防止、介護予防などの支援とともに、地域包括ケア会議などを活用し、地域のニーズの発見や課題の整理などを行うなど、地域住民とのネットワークの構築を進めてきました。  
 今後は、地域での住み慣れた暮らしを支えるため、介護予防の促進や高齢者・家族の孤立化を防止するしくみづくりなど、利用者の視点に立ったサービスの提供が必要です。また、今までの福祉サービスでは補えない多様なニーズへの対応など、地域でお互いに助け合い、支え合う意識の醸成や、特に認知症高齢者の増加が予想されることから、認知症サポーターの養成などの認知症対策の強化・充実を進めます。

#### 笑 1-2-1 地域で高齢者を支える互助のしくみづくりを推進します

- ・高齢者を地域で支えるささえあいネットワークの推進
- ・病院などとの連携による在宅療養のサポート体制
- ・認知症高齢者への総合的支援体制
- ・高齢者の孤立化の防止
- ・介護を支えるための地域における互助のしくみの形成

#### 笑 1-2-2 介護サービスの充実を図ります

- ・介護予防の促進
- ・介護の質の向上と介護保険事業に基づく介護サービスの提供
- ・地域包括ケアシステムの充実・強化
- ・地域包括支援センターを拠点とした介護支援
- ・地域密着型サービス等重点施設の整備
- ・利用者の視点に立った高齢者福祉サービスの実施（ホームヘルプサービス、住宅改修事業、配食サービスなど）
- ・保健・福祉・医療の連携体制の充実

笑 1-3	【方向】	笑顔で暮らすまちづくり
	【分野】	安心して暮らすために
	【施策名】	障害者福祉の充実

【方向】	笑顔で暮らすまちづくり
	<b>だれもが地域で安心して暮らし続けるために</b>
	【施策名】 障害者福祉の充実

現行計画	
目 標	障害のある人が、地域で自立した生活をおくることができるまちをめざします。

**・施策を取り巻く現状**  
 障害者基本法の改正、障害者自立支援法の施行により、障害者の自立と社会参加を一層促進することになり、これまで障害の種別ごとに提供していたサービスを一元化することとなりました。

西東京市では、「相談支援体制の充実」、「精神障害者への地域生活支援サービス」、「福祉施設から一般就労への移行推進」、「施設、病院から地域生活への移行推進」の4つを基本的な視点とした第1期障害福祉計画を策定し、障害者福祉サービスなどの充実を図ってきました。

今後は、平成20年度に策定した障害者基本計画の後期計画及び第2期障害福祉計画に基づき、新たなサービス体系のもとで、障害者施策を推進していきます。

**・施策全体の課題**  
 障害者福祉を充実し、障害者が暮らしやすいまちをつくるためには、障害者を取り巻く環境の改善、サービスの充実が必要です。

(仮称)障害者福祉総合センターの建設に併せ、専門職員による相談支援体制の整備、就労支援体制の充実、さらには地域生活への移行支援を行うことで障害者の自立を促進する必要があります。

施策実現に向けたキーワード	
・	相談支援体制の充実
・	地域生活への移行支援
・	地域生活支援事業の充実

### 施策における市民意識の変化 (H19・H22・H24)

	平成19年度	平成22年度	平成24年度
満足度 (%)	13%	満足度 (%) 14.1%	満足度 (%) 15.8%
満足度 (平均ポイント)	-0.15	満足度 (平均ポイント) -0.14	満足度 (平均ポイント) -0.05
重要度 (%)	78.3%	重要度 (%) 77.6%	重要度 (%) 74.4%
重要度 (平均ポイント)	1.22	重要度 (平均ポイント) 1.23	重要度 (平均ポイント) 1.15

## 変更のポイント

**① 現状と社会経済情勢の変化等**

<現状分析>

①**障害者家庭の孤立化**  
 ⇒障害者家族の孤立化防止の支援策が必要

②**障害者に対する市民の理解不足**  
 ⇒障害者とその家族に対する市民の理解を高める啓発活動が必要

③**障害者の自立や就労が困難**  
 ⇒障害者に対する機能訓練・生活訓練や就労の場を増やすための支援が必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

◇障害者総合支援法が施行 (平成25年4月施行予定)

- ・障害者の範囲に難病者が追加
- ・ケアホームとグループホームの一元化

<市の関連計画>

◇障害者基本計画  
 ◇障害福祉計画

**② これまでの市民参加による意見**

- ・障害者への理解を進める教育が必要
- ・障害者に係る専門性の高い相談機能が必要

**③ 庁内各課ヒアリングによる意見**

- ・基盤整備を含めたサービス提供体制の充実や環境の改善が必要
- ・障害者の範囲に難病者が追加される
- ・市民と協働で行う活動を通じて**障害者理解**を進める

## 施策推進のためのキーワード

- ◆相談支援体制の充実
- ◆地域生活への移行支援
- ◆市民や関係団体と協働し、障害者福祉施策の充実を図る
- ◆市民の障害者への理解を高める教育や情報提供
- ◆障害者の自立と社会参加の促進

## 次期計画(反映イメージ)

未定稿

### ●施策推進の目標

**障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らし、自立した生活をおくることができるまちをめざします。**

#### 施策背景(現状・課題)

障害者基本法の改正や障害者自立支援法の施行により、障害者の自立と社会参加の促進が求められるなど、障害者を取り巻く環境は大きく変化しています。発達障害や高次脳機能障害などの障害者も増加しております。また、平成25年4月の障害者総合支援法の施行にともない難病者が障害者に含まれることとなります。

西東京市では、市内に居住する障害者の自立と社会参加を促進するとともに、地域での生活支援の活動を強化・充実するために障害者総合支援センターを整備し、サービスの強化・充実、障害者の自立と社会参加の促進を図ってきました。

今後は、市民や関係団体と協働し、一人ひとりのニーズとライフステージに応じた障害者福祉施策の充実を図るとともに、障害者に対する市民の理解を高める教育や情報提供、障害者(児)を抱える家族の孤立化防止の支援、機能訓練・生活訓練の充実、受け皿の整備、就労の場を増やすための支援体制などを一体的に強化していく必要があります。

- 笑 1-3-1 地域で自立して暮らせるしくみづくりを進めます**
- ・在宅サービスの充実、多様なニーズに対応した生活支援体制の構築
  - ・障害者の自立と社会参加を促進
  - ・ライフステージを通じて切れ目のない相談支援体制
  - ・**難病者が障害者に含まれることに伴う対応**
  - ・**民間活力の導入によるサービス事業所等の支援体制の充実**
- 笑 1-3-2 障害者への一体的支援体制を整備します**
- ・障害者とその家族に対する理解を高めるための意識啓発
  - ・身近な地域でサービスを受けることができるよう、関連機関や社会福祉法人、NPO、地域団体などとの連携
  - ・地域生活への移行支援の充実
  - ・特別支援学校卒業者の生活訓練・社会適応訓練の充実
  - ・**富士町福祉会館と保谷障害者福祉センターの合築を視野に入れた施設整備の検討**

【方向】 笑顔で暮らすまちづくり  
 【分野】 安心して暮らすために  
 【施策名】 社会保障制度の運営

現行計画

目標 市民のだれもが、健康で文化的な生活がおくれるよう、社会保障制度の適正・健全な運営に努めていきます。

・施策を取り巻く現状

社会保障制度は、だれもが安心して過ごすことができるためのしくみであり、制度の健全な運営がより一層求められています。

また、医療保険者に特定健康診査・特定保健指導の実施が義務化され、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)が創設されるなど、医療保険制度改革が行われています。そうした改正内容について十分に市民に周知するとともに、健全で安定した制度運営を行っていく必要があります。

西東京市では、これまで生活保護、国民健康保険、高齢者への医療保険、介護保険の健全な運営に努めてきました。今後も、制度改正に適切に対応するとともに、生活保護制度については、生活保護対象者が増加している現状を踏まえつつ、引き続き、適正な保護の実施に向けて取り組んでいく必要があります。

・施策全体の課題

市民が安心して暮らすことができるよう社会保障制度を運営していくためには、国民健康保険制度、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)など、医療保険制度の創設、改正について市民に広く周知するとともに、健全で安定した制度運営を図っていくことが必要です。

こうした取組を通じて、安定した社会保障制度の運営をめざします。

施策実現に向けたキーワード

- ・制度改正に伴う市民への周知と適切な運営
- ・健全かつ安定した医療保険制度の運営
- ・生活保護対象者への自立支援プログラムの実施

施策における市民意識の変化 (H19・H22・H24)

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	10.9%	満足度(%)	14.7%	満足度(%)	16%	
満足度(平均ポイント)	-0.26	満足度(平均ポイント)	-0.17	満足度(平均ポイント)	-0.12	
重要度(%)	79.1%	重要度(%)	76%	重要度(%)	72.7%	
重要度(平均ポイント)	1.3	重要度(平均ポイント)	1.19	重要度(平均ポイント)	1.09	

【方向】 笑顔で暮らすまちづくり  
 【分野】 **だれもが地域で安心して暮らし続けるために**  
 【施策名】 社会保障制度の運営

変更のポイント

① 現状と社会経済情勢の変化等

<現状分析>

- ① 稼働年齢者の失業などによる**生活保護受給者の増大**  
⇒**生活保護対象者やその家族の自立のための支援**が必要
- ② 就労形態の変化などに伴う保険料未納者の増加による**国民健康保険財政の悪化**  
⇒市民に対する**制度理解の促進と保険料の徴収率向上策**が必要
- ③ 医療費の増大  
⇒生活習慣病の予防などによる**医療費の抑制**が必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

◇社会保障制度改革国民会議による医療保障制度の変革が想定される

<市の関連計画>

◇介護保険事業計画

② これまでの市民参加による意見

- ・介護保険に関する国および都、他市の情報を迅速に提供してほしい

③ 庁内各課ヒアリングによる意見

- ・今後の社会保障制度については、国の動向を注視する必要がある

施策推進のためのキーワード

- ◆各保険制度の健全な運営
- ◆制度改正に伴う市民への周知と適切な運営
- ◆生活保護対象者や被保護世帯の生活の安定と自立の強化

次期計画(反映イメージ)

未定稿

●施策推進の目標

**市民の健康と生活の安定のため、社会保障制度の適正で健全な運営に努めます。**

施策背景(現状・課題)

少子高齢化の進展や就業構造の変化、経済の長期低迷などにより、日本の社会保険制度の運営は大変厳しい状況となっています。

西東京市では、これまで、生活保護、国民健康保険、高齢者への医療保険、介護保険の健全な運営と保険料の徴収率向上に努めてきましたが、より一層、適正で健全な制度運営が求められています。

今後は、関係団体などとの連携を強化し、迅速な情報の共有と連携した対応ができるような環境づくりを進め、適正で健全な制度運営を引き続き行うとともに、市民の制度理解と徴収率の向上のため、広く周知と意識啓発を図っていくことが必要です。特に、生活困窮者の増加などの対策が急務となっており、生活保護対象者や被保護世帯の生活の安定と自立のための支援が必要です。また、高齢者の医療保険制度は制度改正が計画されており、市民への周知と適切で速やかな対応が求められます。

笑 1-4-1 生活の安定と自立のための幅広い支援を行います

- ・生活保護制度の適正な運営

笑 1-4-2 国民健康保険制度の健全な運営を行います

- ・国民健康保険制度の健全な運営
- ・保険料の改正や徴収率の向上
- ・制度の理解を高める意識啓発活動の推進
- ・特定健康診査・特定保健指導の実施による生活習慣病の予防

笑 1-4-3 高齢者の医療保険制度の健全な運営を行います

- ・高齢者の医療保険制度の健全な運営
- ・医療保険制度の見直しへの速やかな対応

笑 1-4-4 介護保険制度の健全な運営を行います

- ・介護保険制度の健全な運営
- ・介護保険事業計画に基づく適切な事業の推進

笑 1-5	【方向】	笑顔で暮らすまちづくり
	【分野】	安心して暮らすために
	【施策名】	暮らしの相談の充実

【方向】	笑顔で暮らすまちづくり	
	【分野】	だれもが地域で安心して暮らし続けるために
	【施策名】	暮らしの相談機能の充実

現行計画	
目標	さまざまな相談事業を充実させ、安心して暮らせるまちをめざします。

**・施策を取り巻く現状**  
 近年、情報化・情報技術の発展によって、市民を取り巻く環境が複雑化・多様化しています。これに伴い、市民が抱えるトラブルも非常に多岐にわたっています。

西東京市では、これまで消費者生活のトラブルなどにかかる講座の開催や、情報発信による普及啓発事業、弁護士や相談員などによる各種相談事業を実施してきました。

今後は、それぞれの相談事業を継続するとともに、より専門的な助言や支援を受けることができるよう取り組む必要があります。

また、市民が新たな犯罪や食による健康被害などに巻き込まれないよう情報収集、情報発信に努めるなど、消費生活の安定と向上を図る必要があります。

**・施策全体の課題**  
 市民が安心して暮らすためには、いつでも相談をすることができ、また適切なアドバイスをもらうことができるような相談体制の充実が必要です。近年増加している消費者トラブルを、未然に防止するための十分な情報収集や情報発信にも努めなければなりません。

そのために、これまでの取組をさらに充実していく必要があります。

**施策実現に向けたキーワード**

- ・講座事業・市民相談事業を通じた普及啓発活動
- ・情報化の進展による新たな犯罪への対応
- ・食の安全に関する情報提供

### 施策における市民意識の変化（H19・H22・H24）

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	17.7%	満足度(%)	18.9%	満足度(%)	18.4%	
満足度(平均ポイント)	-0.1	満足度(平均ポイント)	-0.06	満足度(平均ポイント)	-0.03	
重要度(%)	74.6%	重要度(%)	72.1%	重要度(%)	69.5%	
重要度(平均ポイント)	1.07	重要度(平均ポイント)	1.02	重要度(平均ポイント)	0.97	

## 変更のポイント

- ① 現状と社会経済情勢の変化等**
- <現状分析>
- ①情報技術の進展による**新たな犯罪の増加**  
⇒新たな犯罪に関する**情報提供やトラブル防止策の啓発活動**が必要
  - ②**多様化・複雑化する相談ニーズ**  
⇒弁護士や専門家などの相談体制の充実や関係機関との連携が必要
  - ③**消費に絡むトラブルの増加**  
⇒消費生活などの情報提供や意識啓発、関係機関との連携が必要
- <社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>
- ◇消費者教育推進法の施行に伴う**消費者教育の総合的・一体的な推進**
- <市の関連計画>
- ② これまでの市民参加による意見**
- ・高齢者向けの相談支援がほしい
  - ・移動相談員の育成が必要
- ③ 庁内各課ヒアリングによる意見**
- ・多様化・複雑化する消費者トラブル
  - ・スマートフォンの普及による子どもの被害
  - ・消費者教育の総合的かつ一体的な推進

## 施策推進のためのキーワード

- ◆講座事業・市民相談事業を通じた普及啓発活動
- ◆情報化の進展による新たな犯罪への対応
- ◆多様化・複雑化するさまざまな問題に対応した各種専門相談の実施

## 次期計画(反映イメージ)

未定稿

### ●施策推進の目標

**さまざまな相談事業を充実させ、安心して生活できるまちをめざします。**

#### 施策背景（現状・課題）

インターネットや携帯端末などの情報技術の進展や普及により、市民を取り巻く消費環境は多様化してきており、子どもが消費被害にあらう事例も増加しています。

西東京市では、これまで、消費、法律、税、不動産、行政関係などの暮らし全般の相談事業を行ってきました。特に、消費相談においては、東京都消費生活総合センターと連携した取組を行うとともに、消費者センターを中心として、消費者トラブルなどの講座の開催や、トラブル防止のための啓発事業、弁護士や相談員などによる各種相談事業を実施してきました。

今後は、多様化・複雑化が予測されるさまざまな分野の相談に専門的な対応ができるよう、暮らしの相談機能の充実を図るとともに、市民がトラブルに巻き込まれないための消費生活などの情報提供や意識啓発、消費者教育などを進め、関係機関との連携を図りながら市民の暮らしを守っていく必要があります。

#### 笑 1-5-1 暮らしの相談の充実やトラブルの未然防止に努めます

- ・市民・消費者が相談しやすい環境と体制の構築
- ・市民のさまざまな問題に対応した各種専門相談の実施
- ・関係機関との連携による相談機能のネットワーク化
- ・消費者教育や意識啓発活動の実施
- ・消費生活に関する情報提供
- ・消費者教育の総合的かつ一体的な推進

笑 2-1	【方向】	笑顔で暮らすまちづくり
	【分野】	元気に暮らすために
	【施策名】	健康づくりの推進

【方向】	笑顔で暮らすまちづくり
【分野】	いつまでも健康で元気に暮らすために
【施策名】	健康づくりの推進

### 現行計画

目標	乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた、からだところの健康づくりを支援します。
----	---

**・施策を取り巻く現状**  
 近年、子どもから高齢者まで幅広く健康に対する関心が高まっています。平成16年度健康づくり推進プランによれば、67.3%の人が健康管理に取り組むのは自分自身と考えており、非常に多くの市民が、健康に関心があることがわかっています。

西東京市では、市民自身の健康管理への取組を支援するため、健康相談、栄養相談、健康診査、母子保健事業などを実施してきました。また、夜間・休日医療、小児救急医療などの地域の医療体制の整備を行うことにより、市民の健康をサポートしてきました。

一方、近年には新しい生活習慣病や強い不安やストレスなどによるこころの病などが増加傾向にあり、対応が必要です。

今後は、引き続き市民自身の取組を支援することで健康の保持と病気の早期発見を促すとともに、地域医療の充実など、健康づくりを推進する必要があります。

**・施策全体の課題**  
 市民自身が健康づくりに取り組み、健康に暮らしていくためには、健康づくりに関する自主的な活動を行う団体への支援や、新たな生活習慣病や食に関する情報提供、各種の健康診査を受診できる環境の整備が必要です。

さらに、市民の健康をサポートするために小児医療・休日医療の充実、医療に関する情報など、地域医療に関わる基盤整備についても積極的に取り組むことが求められています。

施策実現に向けたキーワード
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の自主的な健康づくりの支援</li> <li>生活習慣病などへの対応を含めた健康診査、健康相談・教育の充実</li> <li>小児救急医療、休日医療の充実</li> <li>市民ニーズに沿った医療情報の提供</li> </ul>

### 施策における市民意識の変化（H19・H22・H24）

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	24.9%	満足度(%)	23.6%	満足度(%)	25.1%	
満足度(平均ポイント)	-0.1	満足度(平均ポイント)	-0.11	満足度(平均ポイント)	-0.01	
重要度(%)	81.5%	重要度(%)	79.2%	重要度(%)	77%	
重要度(平均ポイント)	1.34	重要度(平均ポイント)	1.29	重要度(平均ポイント)	1.22	

### 変更のポイント

**① 現状と社会経済情勢の変化等**

<現状分析>

① 健康に関する関心の高まり（健康志向）とこころの病の増加  
 ⇒病気になるための健康づくりや生活習慣病などの情報提供や相談体制の充実

② 住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいという高齢者の望み  
 ⇒在宅療養を基礎とした地域医療の充実

③ 感染症やがん患者の増加  
 ⇒ワクチン接種率やがん検診率の向上が必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

◇H34年度：健康日本21（第2次）見直し

<市の関連計画>

◇健康づくり推進プラン  
 ◇食育推進計画

**② これまでの市民参加による意見**

・保健・医療・福祉の連携が必要  
 ・予防の強化が必要

**③ 庁内各課ヒアリングによる意見**

・こころの健康づくりの推進  
 ・在宅療養を基礎とした地域医療に重点  
 ・がん検診やワクチン接種の検診率や接種率の向上

### 施策推進のためのキーワード

- ◆市民の自主的な健康づくりの支援
- ◆生活習慣病などへの対応を含めた健康診査、健康相談・教育の充実
- ◆在宅療養支援体制の構築

### 次期計画(反映イメージ)

未定稿

### ●施策推進の目標

**だれもが健康で生活できるよう、乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた、からだところの健康づくりを支援します。**

#### 施策背景(現状・課題)

健康維持の観点から、健康づくりに対する関心が高まっています。一方、医療費の増大は大きな問題となっており、医療費抑制のための生活習慣病への支援や病気予防の対策が求められています。

西東京市では、市民が病気にならないための市民自身が行う健康づくりを支援するため、健康相談や栄養相談、健康診査、母子保健事業などを積極的に実施・推進するとともに、夜間・休日医療及び小児救急医療などについても、市内の医療機関・団体と連携し、医療体制を整えてきました。

今後は、市民自身が行う健康づくりの支援を強化・充実していくとともに、市民の健康に関する意識啓発のために、生活習慣病や食育に関する情報提供、医療及び医療機関の情報提供、健康相談、健康教育、各種スポーツ教室などを行う必要があります。また、住み慣れた地域で暮らし続けたいという高齢者のための在宅療養支援体制の構築や、健康づくり活動を行う団体との連携、ワクチン接種・がん検診率の向上に向けた対策などを図る必要があります。

#### 笑 2-1-1 市民の主体的な健康づくりを支援します

- ・健康づくり推進プラン、食育推進計画の策定
- ・健康に関する意識啓発、健康教育、自殺防止対策、各種スポーツ教室などの情報提供と参加機会の充実
- ・乳幼児とその保護者や妊産婦への相談、健康管理、保健指導の実施
- ・生活習慣病や要介護状態の予防のための生活指導、健康診査、ワクチン接種、がん検診などの実施
- ・疾病・老化による機能低下への支援
- ・関係団体などとの連携によるこころの健康づくりの推進

#### 笑 2-1-2 地域医療体制の整備・充実を図ります

- ・日ごろから安心して相談のできる、かかりつけ医の普及
- ・広域的な救急医療体制の連携（公立昭和病院を含めた）
- ・健康増進としてのリハビリテーションのあり方の検討
- ・在宅療養支援体制の構築

## 笑 2-2

【方向】 笑顔で暮らすまちづくり  
 【分野】 元気に暮らすために  
 【施策名】 高齢者の生きがいづくりの充実

【方向】 笑顔で暮らすまちづくり  
 【分野】 **いつまでも健康で**元気に暮らすために  
 【施策名】 高齢者の生きがいづくり

## 次期計画(反映イメージ)

未定稿

### ● 施策推進の目標

**高齢者が地域のなかで生きがいをもって暮らせるまちをめざします。**

#### 施策背景(現状・課題)

高齢者が精神的にも肉体的にも健康に過ごすためには、生きがいをもつことが大切です。

西東京市では、高齢者の生きがいづくりを支援する取組として、健康づくりや介護予防及び就労、地域交流などに対する支援を行ってきました。しかし、ひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯の増加により、高齢者と地域との関わりや交流が希薄化している実態があります。

今後は、高齢者が健康に暮らし、希望する活動や自己実現に取り組むことができるよう、学習と発表の機会、他世代との交流の機会、スポーツ・レクリエーション活動や社会貢献活動の機会の推進、就労支援の充実など、高齢者の社会参加と生きがいづくりのための取組や情報提供を積極的に行う必要があります。また、社会福祉協議会、シルバー人材センター、NPO、民生委員などとの連携による世代間交流や就労・起業のための講座の開催など、就労を通じた生きがいづくりを支援する必要があります。

#### 笑 2-2-1 高齢者のニーズに応じた多様な社会参加を推進します

- ・地域交流や世代間交流など、高齢者の社会参加のための機会や情報提供、相談機能の充実
- ・老人クラブ、高齢者大学などの生きがいの場づくりの支援
- ・福祉会館の耐震化やあり方の検討
- ・元気な高齢者のボランティア活動、NPO 活動への参加の促進

#### 笑 2-2-2 高齢者の雇用・就労への支援を進めます

- ・公共職業安定所(ハローワーク)などと連携した雇用・就労・就業相談などの高齢者の就労支援
- ・高齢者の就労の受け皿であるシルバー人材センターの運営支援

### 現行計画

#### 目標

高齢者が地域のなかで生きがいをもって人生をおくることができるまちをめざします。

#### ・施策を取り巻く現状

西東京市の65歳以上の高齢者人口比率は、平成20年10月1日現在の20.1%に対して、平成35年には23.7%に達すると推計されており、今後さらに高齢者の生きがいづくりが求められています。

西東京市では、これまで社会参加を通じた健康づくり、就労支援を通じた生きがいづくりに取り組んできました。しかし、高齢者のひとり暮らしが増加するなど、高齢者と地域社会の交流の欠如といった課題も見られます。

今後は、高齢者が地域社会との積極的な交流をもつことができるよう、社会福祉協議会などの関係機関と協力して、他世代との交流を進めるほか、シルバー人材センターへの適切な支援や、就労・起業支援講座などの実施を通じて、就労を通じた生きがいづくりにも取り組んでいく必要があります。

#### ・施策全体の課題

高齢者が健康に暮らしていくためには、他世代との交流を通じて社会に参加し、活動することも重要です。

そのため、高齢者の社会参加のための情報提供に努めます。

また、さまざまな形態の就労支援を行うことで、高齢者の生きがいづくりを支援する必要があります。

#### 施策実現に向けたキーワード

- ・他世代との交流による社会参加への支援
- ・社会参加を通じた健康の維持
- ・さまざまな就労形態の検討と支援の実施

### 施策における市民意識の変化(H19・H22・H24)

平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	24.9%	満足度(%)	23.6%	満足度(%)	25.1%
満足度(平均ポイント)	-0.1	満足度(平均ポイント)	-0.11	満足度(平均ポイント)	-0.01
重要度(%)	81.5%	重要度(%)	79.2%	重要度(%)	77%
重要度(平均ポイント)	1.34	重要度(平均ポイント)	1.29	重要度(平均ポイント)	1.22

## 変更のポイント

### ① 現状と社会経済情勢の変化等

<現状分析>

① 一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加による**高齢者の孤立化**

⇒**高齢者と子どもや地域、高齢者同士の交流の場**が必要

② 高齢者の社会参加や学びの場の**情報が得にくい**

⇒高齢者のニーズにあった**情報の提供**が必要

③ 高齢者の**就労の難しさ**

⇒社会福祉協議会、シルバー人材センターやNPO、各種団体などが連携して**就労支援**などを行うことが必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

<市の関連計画>

◇高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

### ② これまでの市民参加による意見

- ・子どもと高齢者のコミュニケーションの場づくり
- ・空き家住宅などを活用したコミュニティづくり

### ③ 庁内各課ヒアリングによる意見

- ・生きがいづくりの場の提供・しくみづくり・環境づくり
- ・介護予防活動支援

## 施策推進のためのキーワード

◆社会参加と生きがいづくりのための情報提供と相談支援

◆交流の場の提供などのしくみづくり

◆就労支援を通じた生きがいづくり

笑 2-3

【方向】 笑顔で暮らすまちづくり  
 【分野】 元気に暮らすために  
 【施策名】 障害者の社会参加の拡大

【方向】 笑顔で暮らすまちづくり  
 【分野】 **いつまでも健康で元気に暮らすために**  
 【施策名】 障害者の社会参加の拡大

## 次期計画(反映イメージ)

未定稿

### ●施策推進の目標

**障害のある人が、地域のなかで、元気に生きがいをもって暮らせるまちをめざします。**

#### 施策背景(現状・課題)

障害者基本法の改正や障害者自立支援法の施行に伴い、障害者の自立と社会参加の促進が求められています。これを進めていくためには、障害者やその家族に対する市民の理解が不可欠です。

西東京市では、障害者が自立して地域で活動できるよう、障害者やその家族に関する市民への意識啓発、講演会などの地域イベント支援、社会参加のための移動サービス支援、スポーツ等参加支援、市役所での職場体験実習の実施など、障害者の社会参加及び就労を促進させるための取組を推進してきました。

今後は、地域との交流を深めるなかで、障害者の社会参加を促進していくとともに、地域や関係機関、NPO・団体、ハローワークなどと連携し、これまで実施してきた外出支援・移動支援などの地域生活支援事業を充実するとともに、障害者就労支援センターにおける地域の職場開拓を推進し、雇用・就労の機会の拡大に係者一丸となって取り組む必要があります。

#### 笑 2-3-1 障害者の多様な社会参加を推進します

- ・障害者市民とその家族への理解のための意識啓発
- ・障害者の外出支援
- ・障害者の余暇活動や生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の提供
- ・特別支援学校の放課後対策
- ・地域生活への移行支援

#### 笑 2-3-2 障害者の雇用・就労への支援を進めます

- ・障害者就労支援センター・特別支援学校・公共職業安定所(ハローワーク)の連携による障害者の就労機会の確保

### 現行計画

#### 目標

障害のある人が、地域のなかで、元気に生きがいをもって暮らせるまちをめざします。

#### ・施策を取り巻く現状

平成 18 年度に障害者自立支援法が施行され、福祉サービスの一元化、障害者の社会参加の機会拡大など、障害者が自立して社会で暮らすことができるための環境整備が求められています。

そのため、市や企業が、障害者の社会参加や就労の機会をできるだけ多く提供することが必要です。

西東京市では、これまで、移送サービスの実施、スポーツ等支援事業、市役所職場体験実習の実施といった障害者の社会参加及び就労を促す取組を進めてきました。

今後も、障害者がさらに社会と関わり、社会参加や就労により生きがいを感じられるよう、参加の機会を確保していく必要があります。

#### ・施策全体の課題

障害者が、社会参加や就労を通じていきいきと暮らすためには、さらなるサービスの充実と就労に関する支援が必要です。

社会参加については手話通訳者などの派遣や移動支援などの地域生活支援事業を充実するとともに、就労支援について

は障害者就労支援センターの体制強化により拡充していく必要があります。

特に、障害者自立支援法の施行により現在の福祉作業所や小規模通所授産施設や精神障害者共同作業所などにおいては、平成 23 年度までに新たなサービス体系に移行することになり、大幅な再編が必要になります。

#### 施策実現に向けたキーワード

- ・さまざまな形態による就労体験の充実
- ・地域との交流を促進することによる地域生活への移行支援
- ・就労支援体制の強化
- ・施設の新たなサービス体系への移行

## 変更のポイント

### ① 現状と社会経済情勢の変化等

<現状分析>

#### ① 障害者やその家族に対する市民の理解不足

⇒障害者やその家族に関する市民への**意識啓発**が必要

#### ② 障害者が自ら移動することの難かしさ

⇒**障害者の外出支援・移動支援**が必要

#### ③ 障害者を受け入れる企業が少ない

⇒**地域における職場開拓**が必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

◇障害者雇用促進法の改正や障害者優先調達推進法の施行に伴い、障害者雇用や障害者団体等への業務発注の必要性が高まる。

<市の関連計画>

◇障害者基本計画

◇障害福祉計画

### ② これまでの市民参加による意見

- ・**地域の中で雇用を創出**し、働く喜びや自立の喜びを共有したい
- ・障害者の余暇活動支援に力を入れてほしい

### ③ 庁内各課ヒアリングによる意見

- ・市民と協働で行う活動を通じて**障害者理解**を進める
- ・**地域における職場開拓**
- ・移動支援

## 施策推進のためのキーワード

- ◆障害者に対する理解の促進
- ◆障害者の社会参加支援
- ◆障害者就労支援センターにおける地域の職場開拓

### 施策における市民意識の変化 (H19・H22・H24)

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	8.9%	満足度(%)	9.7%	満足度(%)	8.8%	
満足度(平均ポイント)	-0.18	満足度(平均ポイント)	-0.16	満足度(平均ポイント)	-0.15	
重要度(%)	71.3%	重要度(%)	71.5%	重要度(%)	70.4%	
重要度(平均ポイント)	1.05	重要度(平均ポイント)	1.07	重要度(平均ポイント)	1.02	



環 1-1	【方向】	環境にやさしいまちづくり
	【分野】	豊かなみどりを保つために
	【施策名】	みどりの保全・活用

【方向】	環境にやさしいまちづくり
【分野】	みどりの保全と創出をすすめるために
【施策名】	みどりの保全・活用

### 現行計画

**目標** 市民による公園管理のしくみや、個人が所有する農地や樹木、樹林、生垣などを維持するしくみを整え、身近なみどりの保全・活用をめざします。

#### ・施策を取り巻く現状

私たちの周囲のみどりは、地球温暖化、公害問題だけではなく、日常生活における安らぎやまちづくりにとっても重要です。

西東京市には、農地を中心に、公園など一定のみどりが存在しています。これまで、主に公園ボランティアや援農ボランティアの育成や支援、保存樹木や生垣への助成や体験農園の設置といった緑化事業に力を入れてきました。

しかし、市内の緑被率は年々減少傾向にあり、農地における相続や都市開発により、今後もみどりの総量が減少することが想定されます。そのため、農地の保全、公園の確保に努めるとともに、みどりを活用した市民交流を進めることで、ともに保全するしくみを充実させていく必要があります。

#### ・施策全体の課題

みどりの保全を進めるためには、公園ボランティアの拡充や援農ボランティアの組織化を進めていく必要があります。また、引き続き体験農園の整備を進めることも必要です。

こうした取組とともに民有地などの緑化支援を行うことで、市民が自発的に緑化活動に取り組めるしくみを形成します。

#### 施策実現に向けたキーワード

- ・公園・緑地・農地の活用によるまちづくり（公園や緑地、農地を保全するだけではなく、活用していくことで市民とともに保全していくしくみを形成する。）
- ・援農ボランティアの組織化

### 施策における市民意識の変化（H19・H22・H24）

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	34.9%	満足度(%)	35%	満足度(%)	35.6%	
満足度(平均ポイント)	0.02	満足度(平均ポイント)	0.05	満足度(平均ポイント)	0.08	
重要度(%)	76.8%	重要度(%)	75.3%	重要度(%)	74%	
重要度(平均ポイント)	1.11	重要度(平均ポイント)	1.1	重要度(平均ポイント)	1.07	

## 変更のポイント

### ① 現状と社会経済情勢の変化等

<現状分析>

①都市開発の進展などに伴う緑地や農地の減少によるみどりの減少  
⇒緑地や農地の保全の取組が必要

②みどりの保全に係る財源不足  
⇒NPOやボランティア団体の活用が必要

③みどりを保全するための担い手が不足  
⇒市民協働のみどりの保全のしくみが必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

<市の関連計画>

- ◇みどりの基本計画
- ◇農業振興計画

### ② これまでの市民参加による意見

- ・宅地のみどりを増やすなど、市民がみどりを増やす取組が必要
- ・市民農園を増やし、農地の保全と作業指導者を増やす
- ・土地開発には市民による環境アセスメントを徹底する

### ③ 庁内各課ヒアリングによる意見

- ・本来農業生産の場である農地を、みどりの保全を目的として事業対象とすることは検討が必要
- ・農地の多面的活用を図るべきである
- ・国や都からの補助金は縮減傾向にある

## 施策推進のためのキーワード

- ◆市民と協働した公園の維持・管理
- ◆市民と農業のふれあい交流

## 次期計画(反映イメージ)

未定稿

### ● 施策推進の目標

**市民との協働による公園管理のしくみや、個人が所有する農地や樹木、樹林、生垣などを維持するしくみを整え、身近なみどりの保全・活用をめざします。**

#### 施策背景(現状・課題)

身近なみどりは、地球温暖化や公害などの環境問題の防止に役立つとともに、日常生活に安らぎをもたらしてくれます。西東京市には公園や農地などを中心に一定のみどりが存在しますが、相続や都市開発などにより、みどりの総量が減少して、市内の緑被率は低下傾向にあります。

西東京市では、これまで、ボランティアの育成や支援、保存樹木や生垣への助成、体験農園の設置など、市民が主体となった身近なみどりの保全・活用に取り組んできました。

今後は、引き続き市民と協働した公園の維持管理や、市民が農業とふれあう機会づくりなどを進めて、市民同士が交流を深めながら自らが主体となって身近なみどりを保全・活用するしくみを充実させていく必要があります。また、民有地などの緑化支援を行うことで、市民の自発的な緑化活動を支援していくことも必要です。

#### 環 1-1-1 みどりを保全・活用するしくみを形成します

- ・民有地における樹木・樹木・生垣の保存の支援
- ・市内のみどりの保全について、市民の理解を高めるための情報提供
- ・公園ボランティア事業の充実
- ・一定基準の樹木の斡旋を行うグリーンバンク制度の運営

#### 環 1-1-2 農地の保全・多面的機能を活用するしくみを形成します

- ・市民と農業のふれあい交流の機会の充実
- ・農業の継続による農地保全の促進

環 1-2	【方向】	環境にやさしいまちづくり
	【分野】	豊かなみどりを保つために
	【施策名】	みどりの空間の創出

環 1-2	【方向】	環境にやさしいまちづくり
	【分野】	みどりの保全と創出をすすめるために
	【施策名】	水とみどりの空間の創出

現行計画	
目標	公園や緑地の拡充に加え、街路や公共施設、生垣などの身近な場所での緑化を進め、目に映るみどりの創出をめざします。

・施策を取り巻く現状	<p>身近なみどりの創出は、私たちの暮らしにやすらぎや潤いを与えるとともに、まちの景観としてもなくてはならない存在です。</p> <p>西東京市では、これまで計画的に公園を整備し、みどりの確保に努めてきました。しかし、一人当たりの公園面積が近隣他市と比較して少なくなっています。また、市民意識調査によれば、公園などに対する市民満足度には地域的なばらつきが見られ、道路、沿線、公園などの公共空間のより積極的な緑化の推進の必要性も指摘されています。</p> <p>そのため、公園・広場の計画的な整備を続けるとともに、公共空間や民有地での緑化に取り組むことで、市全体のみどりを増やしていくことが必要です。</p>
・施策全体の課題	<p>引き続き、計画的な公園・広場の整備や公共施設の屋上緑化、民有地などへの緑化支援などを行うことが必要です。</p> <p>さらに、これらの取組を活発化させるためには身近なみどりを創出するための体系的な支援が必要となります。</p>

施策実現に向けたキーワード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民有地などにおける緑化が進む、効果的な制度の実施</li> <li>・市民とともにみどりをつくる活動を進める</li> </ul>
---------------	---

### 施策における市民意識の変化（H19・H22・H24）

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	37.3%	満足度(%)	38.3%	満足度(%)	40.3%	
満足度(平均ポイント)	-0.08	満足度(平均ポイント)	-0.04	満足度(平均ポイント)	0.03	
重要度(%)	85.1%	重要度(%)	82.4%	重要度(%)	81.9%	
重要度(平均ポイント)	1.37	重要度(平均ポイント)	1.29	重要度(平均ポイント)	1.29	

## 変更のポイント

① 現状と社会経済情勢の変化等	<p>&lt;現状分析&gt;</p> <p>①西東京市は他市に比べて公園が少ない ⇒公園用地の買取のほか、屋上緑化や民有地の緑化支援などのみどりの創出の工夫が必要</p> <p>②川が少なく、親水機能が少ない ⇒貴重な水辺である石神井川の景観整備が必要</p> <p>③公園整備の担い手不足、公園ボランティアの高齢化 ⇒ボランティアの育成など、市民協働の取組が必要</p> <p>&lt;社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化&gt;</p> <p>&lt;市の関連計画&gt;</p> <p>◇みどりの基本計画</p>
② これまでの市民参加による意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発とみどりの保全のバランスが大切</li> <li>・市民のみどりを守る意見を反映するシステムが必要</li> <li>・石神井川の水質改善を望む</li> </ul>
③ 庁内各課ヒアリングによる意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園ボランティアの高齢化が進展</li> <li>・新たにみどりを創出することは現実的には難しい</li> <li>・みどりの散策ルートは11コースあり、ボランティアの案内役による市民散策は好評</li> </ul>

## 施策推進のためのキーワード

- ◆市民の憩いの場、災害時の避難場所となる公園の確保
- ◆公共施設の屋上緑化など身近な緑化活動の推進
- ◆民有地などの緑化支援

## 次期計画(反映イメージ)

未定稿

### ●施策推進の目標

公園や緑地の拡充に加え、街路や公共施設、生垣などの身近な場所での緑化を進め、目に映るみどりの創出をめざします。

#### 施策背景(現状・課題)

身近なみどりの創出は、私たちの暮らしにやすらぎや潤いを与えるとともに、まちの景観としてもなくてはならない存在です。

西東京市では、一人当たりの公園面積が近隣他市と比較して少ないなか、公園の整備や道路・公共施設の緑化推進を行ってきました。また、石神井川の水辺の景観整備も進めてきました。

今後は、市民の憩いの場であるとともに、災害時には避難場所となる公園・広場の整備のほか、公共施設の屋上緑化、民有地などの緑化支援といった公園・緑地を計画的に確保することが必要です。また、これらの取組を促進するための支援を行うことも必要です。

#### 環 1-2-1 計画的な公園・緑地の確保を進めます

- ・市民の憩いの場、災害時の避難場所となる公園・緑地の整備
- ・市民との協働による公園の管理(いこいの森公園、西原自然公園)
- ・解除生産緑地、雑木林などの買取により新たな公園や緑地として整備
- ・東京都東伏見都市計画公園の整備の要請
- ・道路整備の残地の活用によるポケットパークの整備
- ・公共施設の新設・建替などに伴う屋上緑化などの推進
- ・公園などの親水機能の充実
- ・下保谷特別緑地保全地区の計画的な保全・整備

#### 環 1-2-2 身近なみどりを創出するための支援を進めます

- ・民有地の生垣の造成などの支援
- ・市民協働の公園づくりとして、花いっぱい運動や公園ボランティアなどの市民活動の推進

環 2-1	【方向】	環境にやさしいまちづくり
	【分野】	持続可能な社会を確立するために
	【施策名】	環境意識の高揚

### 現行計画

目標	環境を大切にすくみづくりや環境学習の推進を通して、市民・事業者及び行政の環境意識の高揚をめざします。
----	--

**・施策を取り巻く現状**  
 環境問題に対する関心は年々高まっており、世界的な取組が進んでいます。深刻化する環境問題は複合的な要素で成り立っていることから行政・市民・事業者がそれぞれ取り組むことが必要とされています。

西東京市では、平成 14 年度に環境基本条例を施行し、広範な環境保全策の設定と、これを体系的に推進していくための環境マネジメントシステムなどに取り組んできました。さらに、「西東京市の環境」と題して、子どもが学習するための冊子の作成などを行いました。しかし、生活の中で環境に配慮した行動を行うためには、さらに知識と情報が必要となります。

平成 20 年7月には、エコプラザ西東京がオープンしました。こうした施設を拠点に、市民一人ひとりが環境問題を理解し活動していくための環境学習の充実に取り組んでいく必要があります。

**・施策全体の課題**  
 環境問題に市民一人ひとりが取り組み、日常生活の中で実践していくためには、環境学習や情報提供を行うことが重要です。

平成 20 年7月にオープンしたエコプラザ西東京を拠点に、市民・行政・事業者それぞれが環境問題へ取り組むことができるよう、西東京市ならではの環境問題への取組を進めていくことが重要です。

施策実現に向けたキーワード
・エコプラザ西東京を中心とした環境学習活動の展開
・地域特性に沿った環境問題への取組

### 施策における市民意識の変化（H19・H22・H24）

平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度 (%)	18.2%	満足度 (%)	15.9%	満足度 (%)	17.4%
満足度 (平均ポイント)	-0.12	満足度 (平均ポイント)	-0.14	満足度 (平均ポイント)	-0.06
重要度 (%)	67.9%	重要度 (%)	86.2%	重要度 (%)	63.7%
重要度 (平均ポイント)	0.87	重要度 (平均ポイント)	1.46	重要度 (平均ポイント)	0.79

【方向】	環境にやさしいまちづくり
【分野】	持続可能な社会を確立するために
【施策名】	環境意識の向上

### 変更のポイント

**① 現状と社会経済情勢の変化等**

<現状分析>

①地球温暖化の進行  
 ⇒市民一人ひとりが環境の大切さを意識する啓発活動が必要

②環境に配慮した生活様式の知識や理解が十分に浸透していない  
 ⇒産学公の連携による環境学習や情報提供、環境フェスティバルの開催などの啓発活動が必要

③環境リーダーが十分活用されていない  
 ⇒地域における環境リーダーを活用するしくみづくりが必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

<市の関連計画>  
 ◇環境基本計画

**② これまでの市民参加による意見**

・市民一人ひとりが地球温暖化対策に対する意識を深めることが必要

**③ 庁内各課ヒアリングによる意見**

・環境リーダーの活躍の場や範囲を広げるための施策の展開が必要

・エコアクション 21 の成果をふまえ、より効果的な環境マネジメントシステムの検討

### 施策推進のためのキーワード

- ◆環境施策の実行状況の点検
- ◆環境マネジメントシステムの運用
- ◆エコプラザ西東京を拠点とした環境学習や環境情報の提供

### 次期計画(反映イメージ)

未定稿

### ●施策推進の目標

環境を大切にすくみづくりや環境学習の推進を通して、市民・事業者・行政の環境意識の高いまちをめざします。

### 施策背景(現状・課題)

環境問題に対する関心は年々高まっており、世界的な取組が進んでいます。地球温暖化などの環境問題の原因と影響は複雑であり、市民・事業者・行政が連携し、環境問題に総合的に対応することが必要とされています。

西東京市では、環境基本条例及び環境基本計画に基づいて環境保全に体系的に進めており、環境施策の実行状況の点検や環境マネジメントシステムの運用などに取り組んできました。また、エコプラザ西東京などを拠点として、市民や事業者が環境問題を理解し環境保全に自発的に取り組んでいくための環境学習活動を実施しています。

今後は、市民一人ひとりが環境問題に取り組むために、市民団体などとも連携しながら、身近な環境問題を題材とした環境学習活動や情報提供などのさらなる充実を図り、市民・事業者の環境意識を高めることが必要です。また、市民に対する CO2 排出量の少ない生活様式の啓発を図る必要もあります。

- 環 2-1-1 環境を大切にすくみを形成します**
- ・環境基本計画に基づいた環境施策の実行状況の点検
  - ・市組織の環境負荷の低減及び環境保全事業への取組
  - ・市民一人ひとりの環境意識の向上
  - ・環境に配慮した行動を推進するしくみの検討と家庭・学校・事業者への普及促進
  - ・環境に関する産学公の連携
- 環 2-1-2 市民・事業者に向けた環境学習の普及に努めます**
- ・エコプラザ西東京を拠点とした環境学習や環境情報の提供
  - ・学校教育における環境読本「西東京市の環境」の活用と環境教育プログラムの導入
  - ・環境リーダー、エコプラザ協力員の育成と活用
  - ・環境フェスティバルの開催

環 2-2  
 【方向】 環境にやさしいまちづくり  
 【分野】 持続可能な社会を確立するために  
 【施策名】 **ごみ対策の推進**

現行計画

目標  
 できるだけごみを出さないという意識づくりや、ごみ減量化への取組を通して、環境負荷の少ない循環型社会の構築をめざします。

・施策を取り巻く現状

広域的な廃棄物の最終処分場である二ツ塚廃棄物広域処分場の延命は、西東京市のみならず多摩地域にとって大きな課題です。そのため、西東京市では、家庭ごみの有料化や、生ごみ電動処理機などの購入助成、冊子などによる啓発活動を進めてきました。

こうした取組により、平成 12 年度からごみ総量は減少傾向にあり、全国や東京都の平均と比較しても低い値となっています。

さらに、市民意識調査(平成 19 年9月)によれば、ごみ減量化やリサイクル推進は、高い満足度となっています。

しかし、依然として最終処分場の配分量を超過しており、市民・事業所などが一体となったごみの削減へ向けた取組が必要という指摘もあります。そのため、循環型社会の構築へ向けて、ごみの発生源を抑制した上でリサイクルを進めていくための、より効果的な取組が求められています。

・施策全体の課題

ごみの発生源を抑制するためには、市民・業者・行政がそれぞれに取り組むことが必要です。

そのために、エコプラザ西東京を中心とした普及啓発活動を充実させるとともに、市民の自主的な取組に対する支援、ごみ収集に関する事業者への対応の強化といった多面的な取組が必要となります。

また、有料化されたごみ事業への市民の理解を得る必要があります。

施策実現に向けたキーワード

- ・ごみ発生の原因を抑制するしくみの構築
- ・市民・事業者と連携した、ごみ減量への支援

施策における市民意識の変化 (H19・H22・H24)

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度 (%)	39.1%	満足度 (%)	45.5%	満足度 (%)	52.8%	
満足度 (平均ポイント)	-0.04	満足度 (平均ポイント)	0.06	満足度 (平均ポイント)	0.33	
重要度 (%)	89.2%	重要度 (%)	82.9%	重要度 (%)	85.6%	
重要度 (平均ポイント)	1.58	重要度 (平均ポイント)	1.39	重要度 (平均ポイント)	1.46	

【方向】 環境にやさしいまちづくり  
 【分野】 持続可能な社会を確立するために  
 【施策名】 **循環型社会の構築**

変更のポイント

① 現状と社会経済情勢の変化等

<現状分析>

- ①ごみ処分場の処理能力は限界  
⇒ごみを出さないことやごみの資源化などの**ごみの削減**が必要
- ②ごみが環境に大きな負荷を与えている  
⇒ごみやごみの焼却灰の無害化が必要
- ③ごみ処理に係るコストは大きい  
⇒**ごみのさらなる減量化**が必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

◇使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 (H25 年 4 月から本格施行) ⇒ (小型電子機器等の再資源化が必要)

<市の関連計画>

◇一般廃棄物処理基本計画

② これまでの市民参加による意見

- ・ごみの集団回収活動の実施
- ・農家とタイアップした生ごみと落葉の循環利用策の検討
- ・ごみのマニュアルの配布

③ 庁内各課ヒアリングによる意見

- ・生ごみの資源化や市民・事業者への意識啓発が必要
- ・使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律の施行を受け、小型電子機器等の再資源化事業に本格的に取り組む。

施策推進のためのキーワード

- ◆ごみ発生の原因を抑制するしくみの構築
- ◆エコプラザ西東京を拠点としたごみの発生抑制・再使用・再生使用の促進

次期計画(反映イメージ)

未定稿

●施策推進の目標

できるだけごみを出さないという意識づくりや、ごみの減量化・再使用・再生使用の取組を通して、環境負荷の少ない循環型社会の構築をめざします。

施策背景(現状・課題)

ごみ問題はあらゆる自治体において共通の課題です。西東京市では、市が利用する広域的な廃棄物最終処分場の二ツ塚廃棄物広域処分場の延命化は、西東京市のみならず多摩地域にとっても課題となっています。このため、西東京市では焼却灰のエコセメント化を進めるとともに、家庭ごみの有料化や、生ごみ電動処理機などの購入助成、冊子などによる啓発活動を進めてきました。その結果、市民一人一日あたりのごみ排出量は減少しています。

今後は、ごみ発生を抑制するしくみの構築を進めつつ、市民・事業者・行政によるごみの発生抑制、減量化をさらに推進するとともに、発生したごみの再使用・再生使用を促進し、循環型社会の構築に取り組むことが求められます。このため、エコプラザ西東京を中心とした普及啓発活動を充実させるとともに、市民の自主的な取組に対する支援、ごみ収集に関する事業者への対応の強化といった多面的な取組を展開していくことが必要です。また、最終処分場の焼却灰のエコセメント化事業を継続して推進するとともに、最終処分場の延命化を図るため、搬入配分量の削減を進めます。

環 2-2-1 ごみの発生抑制・再使用・再生使用に努めます

- ・エコプラザ西東京を拠点としたごみの発生抑制・再使用・再生使用を促進する普及啓発やごみ減量のための取組
- ・ごみ発生を抑制するしくみの検討
- ・ごみの集団回収活動の推進
- ・廃棄物減量等推進員と協力した市民自らが取り組むごみの減量
- ・生ごみや使用済小型電子機器等の再資源化

環 2-2-2 廃棄物処理対策を進めます

- ・ごみ、資源物の適正処理
- ・焼却灰のエコセメント化事業の推進

環 2-3	【方向】	環境にやさしいまちづくり
	【分野】	持続可能な社会を確立するために
	【施策名】	公害対策の推進

### 現行計画

目標	自然や市民生活を守るため、公害のない環境づくりをめざします。
----	--------------------------------

**・施策を取り巻く現状**  
 大気汚染は、国や都の法令によって発生源対策が進み、対象物質の多くは環境基準をすでに達成するなど、大幅な改善がされてきました。  
 現在、西東京市では大気汚染や河川の水質汚濁について継続的に調査を行っており、発生状況をできるだけ早く把握することによって、早期の対策を行うよう努めています。  
 しかし、光化学オキシダントの濃度は増加傾向にあり、光化学スモッグ注意報の発生回数は横ばいとなっています。原因物質のひとつであるVOC（揮発性有機物質）の対策など、引き続き大気汚染を軽減するための措置が必要です。  
 さらに、ダイオキシン類や浮遊粒子状物質、アスベストなどに対する未然防止策が全国的に求められています。西東京市としても、国や東京都と連携しながら積極的に取り組んでいく必要があります。

**・施策全体の課題**  
 公害問題の悪化を防ぐためには、継続的な調査による問題の早期発見と対策が必要です。  
 大気汚染については、引き続き低公害車の普及促進などに取り組む必要があります。特に光化学スモッグの原因物質のひとつであるVOCについては、取扱い事業者に対する指導による揮発量の削減にも努めなければなりません。

施策実現に向けたキーワード
・低公害車などの普及促進
・VOC対策

### 施策における市民意識の変化（H19・H22・H24）

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	18.1%	満足度(%)	22.2%	満足度(%)	24.8%	
満足度(平均ポイント)	-0.27	満足度(平均ポイント)	-0.15	満足度(平均ポイント)	-0.02	
重要度(%)	86.1%	重要度(%)	64.9%	重要度(%)	80.9%	
重要度(平均ポイント)	1.53	重要度(平均ポイント)	0.79	重要度(平均ポイント)	1.36	

【方向】	環境にやさしいまちづくり
【分野】	持続可能な社会を確立するために
【施策名】	生活環境の維持

### 変更のポイント

**① 現状と社会経済情勢の変化等**  
 <現状分析>  
 ① **公害発生源や原因物質が多様**で市民には理解しづらい  
 ⇒市民・事業者に対する意識啓発が必要  
 ② **公害の深刻化が市民の健康を脅かす危機**となる  
 ⇒公害が深刻化しないように、**予見的・継続的な対応**が必要  
 ③ 原発事故に伴う放射能や中国からのPM2.5など、**新たな公害**が発生  
 ⇒新たな公害源・公害原因物質についての**迅速な監視**が必要  
 <社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>  
 <市の関連計画>  
 ◇環境基本計画

**② これまでの市民参加による意見**  
 ・大気や水質を守るために生態系の維持が必要  
 ・公共交通・自転車の利用促進のための取組が必要  
 ・公用車を電気自動車に替える

**③ 庁内各課ヒアリングによる意見**  
 ・NOxなどの**簡易な環境測定における市民団体との協働**を実施中  
 ・PM2.5や放射能なども継続的にモニタリング調査を行う

### 施策推進のためのキーワード

- ◆公害原因物質の対策
- ◆低公害車、電気自動車の普及促進
- ◆市民・事業者・行政の環境意識啓発

### 次期計画(反映イメージ)

未定稿

### ●施策推進の目標

**自然や市民生活を守るため、公害のない環境づくりをめざします。**

**施策背景（現状・課題）**  
 わが国における公害対策の進展により、公害問題は減少していますが、さまざまな公害源や公害発生物質による新たな公害の発生も見られます。  
 西東京市では、大気汚染や河川の水質汚濁について継続的に調査を行っており、発生状況をできるだけ早く把握することによって、早期の対策を行うよう努めています。しかし、さまざまな公害原因物質が現れてきており、公害の未然防止は引き続き重要な課題です。公害原因物質対策は、国、東京都、近隣自治体と連携した取組が求められます。  
 今後は、引き続き地域環境を継続的に監視し、万一公害問題が生じた場合には、早期発見と対策に取り組むとともに、市が率先して低公害車の普及促進に取り組むなど、公害防止などに主体的に取り組んでいきます。また、簡易な環境監視などにおいては市民団体と協働するなど、市民と連携して公害のない環境づくりを進めます。また、2012年3月の東日本大震災で発生した福島原子力発電所の事故による市内の放射能濃度の把握については、市内各地点でモニタリング調査を行っていきます。

- 環 2-3-1 公害の防止と解決に取り組めます**
- ・大気、水質、地下水、騒音、振動などの継続的な環境調査・公表による公害問題の早期発見と対策の実施
  - ・国、東京都、近隣自治体と連携した公害原因物質の対策の実施
- 環 2-3-2 大気汚染の防止に努めます**
- ・優先取扱物質の大気環境の測定による状況把握
  - ・関係団体・市民団体と連携した市民・事業者・行政の意識啓発と一部の測定調査の実施
  - ・市民・事業者と協力した公共交通・自転車の利用促進、アイドリングストップの推進
  - ・率先した低公害車の導入
  - ・放射線量測定モニタリング調査の実施

環 2-4	【方向】	環境にやさしいまちづくり
	【分野】	持続可能な社会を確立するために
	【施策名】	地球温暖化対策の推進

環 2-4	【方向】	環境にやさしいまちづくり
	【分野】	持続可能な社会を確立するために
	【施策名】	地球温暖化対策の推進

### 現行計画

目標	地球温暖化防止のため、省資源・省エネルギーを進めるとともに、再生可能エネルギーの導入・活用をめざします。
----	--

**・施策を取り巻く現状**  
 異常気象や海面上昇など、地球温暖化問題は深刻化しています。国や東京都でも独自の地球温暖化対策のための施策を進めており、それぞれの自治体にも自主的な取組が求められています。さらに国の方針では、これまでに比べて化石燃料への依存率の低下と再生可能エネルギーの利用への取組が強化されています。西東京市でも、地球温暖化対策地域推進計画の策定などに取り組んでいます。平成 20 年 7 月にエコプラザ西東京がオープンしました。これを受け、地球温暖化への理解を深めるとともに、エコプラザ西東京を拠点とした情報ネットワークづくりを進める必要があります。また、地域における省エネルギー・再生可能エネルギー普及啓発に向けて取り組むことが必要です。

**・施策全体の課題**  
 地球温暖化対策地域推進計画を策定し、市民・事業者を含めて、地域としての地球温暖化対策を進めていく必要があります。エコプラザ西東京を拠点に、地球温暖化問題への理解を促進する必要があります。省資源・省エネルギー、再生可能エネルギーへの取組を進めるため、行政がモデルケースとなるよう、率先して取り組んでいく必要があります。

**施策実現に向けたキーワード**

- ・省資源、省エネルギー、再生可能エネルギーへの取組の促進
- ・エコプラザ西東京の活用

### 施策における市民意識の変化（H19・H22・H24）

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	13.5%	満足度(%)	14.6%	満足度(%)	14.8%	
満足度(平均ポイント)	-0.3	満足度(平均ポイント)	-0.23	満足度(平均ポイント)	-0.23	
重要度(%)	80.7%	重要度(%)	73.7%	重要度(%)	75.1%	
重要度(平均ポイント)	1.33	重要度(平均ポイント)	1.11	重要度(平均ポイント)	1.2	

### 変更のポイント

#### ① 現状と社会経済情勢の変化等

<現状分析>  
 ①東日本大震災を契機とした市民の環境意識の変化  
 ⇒省エネ、クールビズ、節電などの更なる啓発が必要  
 ②地球温暖化対策が多様・複雑であるため理解しづらい  
 ⇒緩和策や適応策についての理解促進が必要  
 ③再生可能エネルギー（太陽光発電）の普及が進まない  
 ⇒助成の方法や助成額などの見直しが必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>  
 ◇京都議定書以降の国際的な地球温暖化に向けた取組方針の動向の注視が必要

<市の関連計画>  
 ◇環境基本計画  
 ◇地球温暖化対策地域推進計画  
 ◇地球温暖化対策実行計画

#### ② これまでの市民参加による意見

- ・市民一人ひとりが地球温暖化対策に対する意識を深めることが必要
- ・化石燃料依存からの一層の脱却が必要
- ・市の公共建築物に太陽光発電パネルを設置する

#### ③ 庁内各課ヒアリングによる意見

- ・市民・事業者を含めた地域としての地球温暖化対策の実施が必要
- ・省資源、省エネルギー、再生可能エネルギーへの取組に市が率先して取り組む
- ・地球温暖化の進行は防げないので、適応策の検討・推進が必要

### 施策推進のためのキーワード

- ◆省資源、省エネルギー、再生可能エネルギーへの取組の促進
- ◆エコプラザ西東京を活用した地球温暖化の情報ネットワーク

### 次期計画(反映イメージ)

未定稿

### ● 施策推進の目標

**地球温暖化防止のため、省資源・省エネルギーを進めるとともに、再生可能エネルギーを導入・活用し、低炭素型のまちをめざします。**

#### 施策背景(現状・課題)

石油などのエネルギー消費により発生する CO2（二酸化炭素）などに起因して、世界的に地球温暖化が深刻化し、異常気象や海面上昇などが多く見られるようになりました。国や東京都では地球温暖化対策を進めており、それぞれの自治体にも自主的な取組が求められています。西東京市では、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、市民・事業者・行政が協力して、省資源・省エネルギーの促進や太陽光を中心とした再生可能エネルギーの普及に取り組んできました。今後は、市民・事業者に対して、地球温暖化対策への理解を促進し、日常生活における CO2 排出量の削減や太陽光発電の導入などについての情報提供や支援などを行っていく必要があります。

#### 環 2-4-1 公共施設から排出される温室効果ガスを削減します

- ・省資源・省エネルギーの促進
- ・再生可能エネルギーの導入のための取組の推進

#### 環 2-4-2 市内から排出される温室効果ガスを削減します

- ・再生可能エネルギーの普及の推進
- ・地球温暖化に関する情報ネットワークづくりの推進
- ・広域的な推進のための自治体間の連携強化

**安1-1** 【方向】 安全で快適に暮らすまちづくり  
 【分野】 快適な日常生活のために  
 【施策名】 住みやすい住環境の創造

【方向】 安全で快適に暮らすまちづくり  
 【分野】 快適で魅力的な都市空間で暮らすために  
 【施策名】 住みやすい住環境の整備

**現行計画**

**目標** 市民、事業者及び行政が協働し、計画的にまちづくりを進めることにより、住みやすい暮らしの空間を創ります。

**・施策を取り巻く現状**  
 西東京市では、これまで都市計画マスタープランに基づき、良好な景観づくりと市民が生活しやすいまちづくりに取り組んできました。  
 しかし、まちづくりを取り巻く環境は急激に変化しています。大規模な住宅開発などが進展する中で、良好な景観の整備を求める市民の意識は高まっています。また、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進めていく必要があります。  
 西東京市では、平成 19 年度に人にやさしいまちづくり条例を制定し、バリアフリー化など市・市民・事業者などが協働して行うまちづくりについて定めました。また、駅周辺の整備では、ひばりヶ丘駅北口の都市計画道路整備とその沿道のまちづくりや保谷駅南口地区市街地再開発事業に取り組んでいます。

**・施策全体の課題**  
 進展する都市開発と調和のとれた良好な景観整備が必要です。また、高齢者の増加に対応するため、公共施設や住宅などのバリアフリー化を促進することが必要です。駅周辺の公共施設の整備については、市民や事業者と連携して各地域の特性にあわせながら検討していくことが必要です。

**施策実現に向けたキーワード**

- ・都市開発の進展や人口増加、高齢化などの社会状況の変化に対応した良好な景観整備
- ・バリアフリー化の推進
- ・各地域の特性に応じた駅周辺の整備の推進
- ・老朽化した施設の計画的な更新
- ・下水道事業・会計の健全経営

**施策における市民意識の変化 (H19・H22・H24)**

	平成19年度	平成22年度	平成24年度
満足度 (%)	24.1%	満足度 (%) 23.6%	満足度 (%) 24.4%
満足度 (平均ポイント)	-0.42	満足度 (平均ポイント) -0.41	満足度 (平均ポイント) -0.38
重要度 (%)	76.3%	重要度 (%) 73.9%	重要度 (%) 73.1%
重要度 (平均ポイント)	1.11	重要度 (平均ポイント) 1.21	重要度 (平均ポイント) 1.08

**変更のポイント**

**① 現状と社会経済情勢の変化等**

<現状分析>  
 ①都市化の進展に伴うみどりの減少やまちの景観の悪化  
 ⇒都市化とみどりの保全のバランスある開発が必要  
 ②高齢者などにとってのまちなかのバリアの存在  
 ⇒バリアフリー化のいっそうの取組が必要  
 ③インフラの老朽化に伴う事故の危険性の増大  
 ⇒インフラ施設の計画的な更新が必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

<市の関連計画>  
 ◇都市計画マスタープラン  
 ◇交通計画  
 ◇住宅マスタープラン ◇公共下水道プラン

**② これまでの市民参加による意見**

- ・景観の統一が必要
- ・景観ガイドラインなど景観コントロールの推進
- ・にぎわいの場の創出
- ・駅の景観に特徴をもたせる

**③ 庁内各課ヒアリングによる意見**

- ・歩道のバリアフリー化の推進
- ・自転車歩行者道等の整備促進
- ・生産緑地の宅地化問題への対処

**施策推進のためのキーワード**

- ◆老朽化した施設の計画的な更新
- ◆ユニバーサルデザインとバリアフリー化の推進
- ◆地域の特性を活かした愛着のある美しいまちなみづくり

**次期計画(反映イメージ)**

未定稿

**●施策推進の目標**

**市民、事業者及び行政の協働によるまちづくりを進め、愛着のある住みやすい魅力ある住環境を創ります。**

**施策背景(現状・課題)**

安全・安心で快適に暮らせる住環境であるためには、みどりが豊かで、子どもや若者、高齢者などのだれにとっても住みやすく移動のしやすいまちであることが重要です。  
 西東京市は、市民意識調査においても都心に近く利便性が高い、みどりが豊かで住み心地の良いまちであると認識されていますが、近年は住宅開発が進展し都市化が進む一方で、農地のみどりが減少しています。こうした中で、進展する都市開発と調和のとれた、地域の特性を活かした愛着のある美しいまちなみの整備が求められています。  
 今後は、高齢化社会の進行に対応したユニバーサルデザインやバリアフリー化をさらに進めるとともに、社会問題化しているインフラの老朽化に対処する必要があります。また、駅周辺においては特徴あるまちなみづくりを進めるとともに、歩行者・自転車・車が共存できる市民にやさしい安全なまちづくりを、市民・事業者・行政が協働して進める必要があります。

- 安1-1-1 愛着のある美しいまちなみづくりを推進します**  
 ・みどりの保全や地域の特性を活かした愛着のあるまちなみづくりの推進
- 安1-1-2 だれもが利用しやすいまちづくりを進めます**  
 ・人にやさしいまちづくりの推進(ユニバーサルデザイン)  
 ・ひばりヶ丘駅のバリアフリー化の推進  
 ・インフラ施設の計画的な更新の検討
- 安1-1-3 魅力ある居住空間を形成します。**  
 ・環境に配慮した魅力ある居住空間の整備  
 ・建築基準行政の取組に関する検討  
 ・市営住宅及び高齢者等住宅のあり方の検討
- 安1-1-4 駅周辺や各地域の特性に応じた特色のあるまちづくりを進めます**  
 ・ひばりヶ丘駅周辺(北口地区計画など)のまちづくりの推進  
 ・旧東大農場周辺及び都市計画道路沿道のまちづくり
- 安1-1-5 下水道の維持管理と事業の安定運営に努めます**  
 ・下水道の計画的な維持管理  
 ・下水道事業の経営の安定化と効率化

**安 1-2** 【方向】 安全で快適に暮らすまちづくり  
 【分野】 快適な日常生活のために  
 【施策名】 道路・交通の整備

**現行計画**

**目標** 道路・交通を整備し、市民の日常生活における利便性、安全性の向上をめざします。

**・施策を取り巻く現状**

道路交通環境を取り巻く変化として、平成 19 年度の道路交通法改正があります。飲酒運転への罰則強化、高齢運転者への対策の推進や自転車利用者への対策の推進といった新しい取組が、全国的に求められています。

西東京市では、平成 18 年度に交通計画、道路整備計画を策定しました。また、はなバスの運行、NPO などによる高齢者向け移送サービスの展開などの公共交通網の充実にも取り組んでいます。また、本市では約 25%の市民が平日の交通手段として自転車を利用しており、自転車にやさしいまちづくりも求められます。

都市計画道路については、西東京都市計画道路 3・2・6 号線、3・4・11 号線といった路線整備を進めるとともに、「ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進」の基盤事業として 3・4・21 号線の整備事業にも取り組んでいます。

しかし、市民意識調査によれば、依然として多くの市民が道路交通環境の整備を求めています。今後も住宅開発などに伴う都市構造の変化に応じて、安全で快適な道路交通環境の整備を総合的に推進する必要があります。

**・施策全体の課題**

安全で快適な日常生活のためには、都市計画道路・生活道路の整備など、道路交通環境の充実が重要であり、住宅開発などの進展にあわせて、計画的に道路ネットワーク形成を図ることが必要です。一方、市民のニーズに応じたはなバスの運行に取り組むとともに、NPO などの多様な主体と連携し、バリアフリー化など、人にやさしい公共交通及び関連施設の充実を図る必要があります。また、自転車の利用や利用時の安全確保もまちづくりの重要課題であり、対応が求められています。

**施策実現に向けたキーワード**

- ・都市計画道路・生活道路の整備
- ・安全で快適な道路ネットワークの速やかな構築
- ・公共交通及び施設のバリアフリー化
- ・多様な主体の連携による、さまざまなニーズに応じた公共交通の展開
- ・自転車を活用したまちづくりの検討

**施策における市民意識の変化 (H19・H22・H24)**

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度 (%)	27.3%	満足度 (%)	25.9%	満足度 (%)	26.7%	
満足度 (平均ポイント)	-0.53	満足度 (平均ポイント)	-0.56	満足度 (平均ポイント)	-0.53	
重要度 (%)	83.7%	重要度 (%)	82.3%	重要度 (%)	82.5%	
重要度 (平均ポイント)	1.29	重要度 (平均ポイント)	1.3	重要度 (平均ポイント)	1.32	

【方向】 安全で快適に暮らすまちづくり  
 【分野】 快適で魅力的な都市空間で暮らすために  
 【施策名】 道路・交通網の整備

**変更のポイント**

**① 現状と社会経済情勢の変化等**

<現状分析>

① 歩行者、自転車にとって危険で狭い道路が多い  
 ⇒都市計画道路の計画的な整備が必要  
 ⇒狭い道路の計画的な整備が必要

②安全で快適な交通環境が求められている  
 ⇒市民のニーズを把握したはなバスなどの運行、多様な主体と連携した公共交通や人にやさしい関連施設の充実が必要

③鉄道の踏み切りが多く、危険である  
 ⇒踏切道拡幅や連続立体交差化の検討が必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

<市の関連計画>  
 ◇都市計画マスタープラン ◇交通計画

**② これまでの市民参加による意見**

- ・道路整備が遅れている（狭い道をバスが通行する）
- ・安全・安心に通行できる道路整備や改修が必要
- ・歩行者・自転車・車が共存できる道路整備と安全対策が必要

**③ 庁内各課ヒアリングによる意見**

- ・通学路における児童・生徒の安全性の確保が必要

**施策推進のためのキーワード**

- ◆安全で快適な道路ネットワークの速やかな構築
- ◆自転車と歩行者、車が共存する道路環境への対応

**次期計画(反映イメージ)**

未定稿

**●施策推進の目標**

**だれもが日常生活で利便性、安全性、快適性を享受できる、総合的な道路・交通環境をめざします。**

**施策背景(現状・課題)**

安全で利便性の高い道路や交通機関の存在は、魅力的な都市であるための条件のひとつでもあります。また、最近の健康志向の高まりや環境への配慮などにより自転車への注目が高まっていますが、自転車に関わる事故も多くなっています。

西東京市では、道路整備の遅れを指摘する声が多く、市民意識調査(平成 24 年 9 月)においても、「安全で歩きやすい道路環境」の重要度が高くなっており、西東京都市計画道路 3・2・6 号線、3・4・11 号線などの幹線道路の早期整備を推進してきました。また、自転車の利用を促進するための駐輪場の整備なども行ってきました。

今後は、安全で快適な道路・交通環境を確保するため、計画的ネットワークの形成を行うとともに、交通管理者と連携した交通対策による安全で快適な道路ネットワークの整備・構築や自転車と歩行者、車が共存する安全な道路環境への取組が必要です。さらに、市民のニーズに応じたはなバスの運行に取り組むとともに、交通事業者、NPO などの多様な主体と連携し、バリアフリー化、交通結節点の利便性の向上、ユニバーサルデザインの配慮など、人にやさしい公共交通及び関連施設の充実を図る必要があります。

**安 1-2-1 体系的な道路網の整備を進めます**

- ・都市計画道路を中心とした幹線道路の整備による市民の交通利便性の向上、通過交通の抑制、防災性の向上
- ・狭い生活道路の計画的な整備
- ・歩車道の分離や踏切道拡幅、歩道の広幅員化などの調査・研究及び計画的な整備

**安 1-2-2 体系的な交通網の整備を図ります**

- ・市民のニーズや公共施設へのアクセスに対応した効果的なはなバスの運行
- ・人と環境にやさしい安全・安心な交通体系の実現
- ・鉄道との連続立体交差化についての調査・検討

**安 1-2-3 歩行者・自転車・車が共存するまちづくりに取り組みます**

- ・自転車を活用したまちづくりについての調査・研究
- ・歩行者・自転車・車が共存する道路環境のあり方についての調査・研究



**安2-1** 【方向】 安全で快適に暮らすまちづくり  
 【分野】 安全な暮らしのために  
 【施策名】 災害に強いまちづくり

**現行計画**

**目標** 市民の生命や財産を守るため、防災基盤の整備を計画的に進め、災害に強い安全・安心なまちづくりをめざします。

近年、災害対策基本法の改正や大規模な地震災害の発生によって、地域での防災への取組はますます重要になっています。西東京市では、平成19年度に危機管理室を設置し、地域防災計画を見直すなど、災害に強いまちづくりに取り組んできました。一方、市内には新建築基準法施行以前に建築された住宅が約25%あり、地震災害時の被害が懸念されます。また、雨水溢水が懸念される地域も存在します。

さらに、近年の社会環境の変化により、地域防災の中核を担ってきた自治会などの地域コミュニティが希薄化しています。

引き続き、都市構造の変化に対応しながら耐震化や雨水溢水対策など、防災基盤の整備に計画的に取り組むことが重要です。あわせて、地域コミュニティや市民活動団体の防災活動への支援や、市内事業者・関係機関などとの相互協力を進め、地域一体となった防災体制の構築に取り組む必要があります。

**・施策全体の課題**

防災基盤の整備のために、助成をはじめとした支援による耐震化の促進が必要です。加えて、雨水溢水対策を中心に、建物及び道路の水害に対する懸念を解消することも重要です。

さらに、地域一体となった防災体制を構築するために、地域コミュニティや市民活動団体への支援や市内事業者・関係機関などとの相互協力を進めるとともに、災害時要援護者への支援体制を構築する必要があります。

また災害を拡大させないため大規模災害時の外出者対策や防災のための意識啓発への取組も必要です。

**施策実現に向けたキーワード**

- ・市内事業者・関係機関などとの相互協力
- ・防災意識の啓発
- ・自主防災組織への支援の充実
- ・耐震化の促進
- ・雨水溢水対策事業の推進

**施策における市民意識の変化（H19・H22・H24）**

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	11.9%	満足度(%)	17%	満足度(%)	15.4%	
満足度(平均ポイント)	-0.43	満足度(平均ポイント)	-0.25	満足度(平均ポイント)	-0.35	
重要度(%)	88.1%	重要度(%)	82.2%	重要度(%)	83.2%	
重要度(平均ポイント)	1.62	重要度(平均ポイント)	1.42	重要度(平均ポイント)	1.53	

【方向】 安全で快適に暮らすまちづくり  
 【分野】 安全なまちづくりと暮らしのために  
 【施策名】 災害に強いまちづくり

**変更のポイント**

**① 現状と社会経済情勢の変化等**

<現状分析>  
 ①首都直下型地震や異常気象による**都市災害の危険性**が大きい  
 ⇒防災のための**意識啓発、避難訓練、帰宅困難者対策**などが必要  
 ②個人や地域での防災対策が不十分  
 ⇒水、食料、物資などの**備蓄**や耐震化・不燃化対策、**自助・共助・公助**による**地域防災対策**が必要  
 ③要援護者対策が不十分  
 ⇒災害時**要援護者への支援**のしくみづくりが必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

<市の関連計画>  
 ◇地域防災計画  
 ◇耐震改修促進計画

**② これまでの市民参加による意見**

- ・市民と市との双方向の防災情報提供方法の検討
- ・**防災コミュニティの形成**が必要
- ・**地域防災力の強化**が必要

**③ 庁内各課ヒアリングによる意見**

- ・市民主体の地域防災体制の整備が必要
- ・協定による物資確保や応援協力体制の構築
- ・延焼防止対策が必要

**施策推進のためのキーワード**

- ◆耐震化の促進
- ◆雨水溢水対策事業の推進
- ◆自助・共助・公助による防災対策

**次期計画(反映イメージ)**

未定稿

**● 施策推進の目標**

**市民の生命や財産を守るため、防災基盤の整備や地域防災力の向上を図り、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進します。**

**施策背景(現状・課題)**

首都圏においては、直下型の大規模地震が発生する可能性が指摘されており、市民意識調査(平成24年9月)においても、「防犯・防災などの生活安全対策」は重要度が高い施策となっています。

西東京市では、平成19年度に危機管理室を設置するとともに、地域防災計画を見直すなど、災害に強いまちづくりに取り組んできました。一方、市内には耐震化されていない住宅も多数残っています。また、近年は、台風や集中豪雨による都市型水害も起こっています。

今後は、**耐震化対策や雨水溢水対策**などを引き続き進めていくとともに、東日本大震災の経験を活かして、地域における**自助・共助・公助による地域防災力を強化**していくことが必要です。そのために、大規模災害を想定した防災訓練、要援護者への支援訓練、市民・事業者・関係者の防災意識の向上など、日頃から地域コミュニティにおける防災意識の醸成を図るとともに、市民活動団体への支援などを行っていく必要があります。

**安2-1-1 防災基盤の整備を進めます**

- ・自助・共助・公助による防災対策
- ・自治会・町内会などと連携した市民主体の地域防災体制の整備
- ・消防団の強化
- ・防火貯水槽、緊急物資、防災備蓄倉庫、防災行政無線などの充実

**安2-1-2 災害時の協力体制の確保に努めます**

- ・消防訓練など、地域や関係機関との連携、協力体制による取組強化
- ・災害時要援護者への支援のしくみづくり
- ・東日本大震災の教訓に基づく防災のための意識啓発や帰宅困難者対策の実施

**安2-1-3 雨水溢水対策の充実を図ります**

- ・雨水管の管理と雨水溢水対策の強化
- ・公共施設・空間や家庭などの雨水浸透の促進

**安2-1-4 耐震化対策を促進します**

- ・耐震診断・耐震改修などの相談体制、支援策等の充実

【方向】 安全で快適に暮らすまちづくり  
 【分野】 安全な暮らしのために  
 【施策名】 防犯・交通安全の推進

現行計画

目標 防犯や交通安全を推進し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

・施策を取り巻く現状

安全・安心のある市民生活のためには防犯と交通安全への取組が重要です。  
 防犯については、平成 16 年 3 月に犯罪のない安全なまちづくり条例を制定し、防犯に関する情報提供や市民の防犯活動への支援に取り組んできました。  
 交通安全については、平成 18 年度に交通安全計画を策定し、その推進に取り組んできました。  
 しかし、近年の社会環境の変化により、これまで地域の防犯体制の中心となってきた自治会・町内会などの地域コミュニティが希薄化している傾向が見られます。市民の防犯への意識は高く、市民主体の防犯組織の充実を求める声もあります。  
 また、人口増加や都市構造の変化によって交通環境が大きく変化し、交通安全への市民の意識も高まっています。  
 今後は、市民、学校、行政の連携により地域一体となって防犯・交通安全に取り組む、急激に変化する社会構造、交通環境の変化に対応することが求められます。

・施策全体の課題

防犯については、社会構造の変化に対応するため、自治会・町内会などの地域コミュニティや市民防犯組織への支援、連携に取り組む、地域の防犯体制を強化する必要があります。  
 交通安全については、交通環境の変化に対応するため、市民、学校と連携して交通弱者である子どもの安全に力を入れることが重要です。

施策実現に向けたキーワード

- ・市民活動団体への支援
- ・市民、学校、行政が連携した防犯、交通安全への取組の強化

施策における市民意識の変化（H19・H22・H24）

平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度 (%)	20.9%	満足度 (%)	24%	満足度 (%)	21.9%
満足度 (平均ポイント)	-0.39	満足度 (平均ポイント)	-0.26	満足度 (平均ポイント)	-0.27
重要度 (%)	88.2%	重要度 (%)	84.7%	重要度 (%)	84.8%
重要度 (平均ポイント)	1.53	重要度 (平均ポイント)	1.41	重要度 (平均ポイント)	1.45

【方向】 安全で快適に暮らすまちづくり  
 【分野】 安全なまちづくりと暮らしのために  
 【施策名】 防犯・交通安全の推進

変更のポイント

① 現状と社会経済情勢の変化等

<現状分析>  
 ①情報化の進展に伴う新たな犯罪被害の発生  
 ⇒振り込め詐欺やネット犯罪などの被害防止策の啓発が必要  
 ②地域コミュニティの希薄化による地域の防犯体制の脆弱化  
 ⇒市民・学校・警察・行政が連携した地域の犯罪、交通安全への取組強化が必要  
 ③登下校時の児童の交通事故が散見  
 ⇒地域との連携による子どもの見守りや通学路における安全確保が必要  
 <社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>  
 <市の関連計画>  
 ◇地域防災計画 ◇交通安全計画

② これまでの市民参加による意見

- ・空き家・空きアパート対策
- ・犯罪や事故が少ない住みよいまち
- ・振り込め詐欺対策
- ・子どもを対象にした犯罪の防止

③ 庁内各課ヒアリングによる意見

- ・田無警察署、防犯活動団体との連携強化
- ・振り込め詐欺の被害防止啓発活動
- ・街頭防犯カメラの設置対応

施策推進のためのキーワード

- ◆防犯活動組織への支援
- ◆市民、学校、警察、行政が連携した防犯、交通安全への取組の強化
- ◆振り込め詐欺対策

次期計画(反映イメージ)

未定稿

●施策推進の目標

だれもが安心して暮らせる、安全なまちづくりを進めます。

施策背景(現状・課題)

住民が安全・安心して暮らせる住みよいまちであるためには、犯罪や交通事故などが少ないことも重要な要件です。  
 西東京市では、平成 16 年 3 月の犯罪のない安全なまちづくり条例の制定により、警察署、防犯協会などの連携が密になり、自主防犯団体も組織され、市民生活の安全は強化されてきました。一方で、これまで地域の防犯体制を担ってきた自治会・町内会が減少し、地域の安全を守るうえでの課題となっています。また、交通安全については、市内での交通事故発生件数、死傷者数はともに減少していますが、児童などが登下校時に交通事故に巻き込まれるケースも見られます。  
 今後は、地域の防犯や安全・安心を確保するために、地域をよく知る地域コミュニティ(自治会・町内会)や自主防犯組織による防犯体制の強化や、市民・学校・警察・行政が連携して情報連絡体制を整備するなど、地域に密着した防犯・交通安全の取組が不可欠です。また、社会問題化している振り込め詐欺の被害抑止については、関係部署や関係団体と連携した、全市的な被害防止啓発を行う必要があります。

安 2-2-1 市民と連携して防犯体制の強化を図ります

- ・地域の自主防犯組織への支援
- ・青色パトロールの実施による犯罪発生防止、子どもの犯罪予防
- ・夜間の安全確保のための街路灯の整備、パトロールの実施、地域安全マップの作製などの支援
- ・振り込め詐欺の被害防止など、田無警察署、防犯活動団体との連携と啓発活動の強化
- ・街頭防犯カメラの設置への対応の検討

安 2-2-2 市民と連携して交通安全の推進を図ります

- ・市民・学校・警察・行政が連携した交通安全への取組強化
- ・交通キャンペーンや交通安全・自転車教室の実施による意識啓発
- ・ガードパイプやカーブミラー、道路のカラー舗装など、交通安全施設の整備
- ・地域との連携による子どもの見守りと通学路における安全確保
- ・交通安全協力員や交通擁護員の拡充

<b>安 2-3</b>	【方向】	安全で快適に暮らすまちづくり
	【分野】	安全な暮らしのために
	【施策名】	危機管理体制の整備

<b>現行計画</b>	
<b>目標</b>	危機から市民の生命、身体及び財産の安全並びに市の行政執行体制を確保し、安全・安心なまちづくりをめざします。

<b>・施策を取り巻く現状</b>
「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」(国民保護法)が平成16年9月に施行され、その中で、国、都、自治体の役割がそれぞれ規定されるなど、自治体の危機管理に関する役割は、これまでと比較し、大きな転換期を迎えています。 従来の自然災害だけではなくテロや新興感染症などの新たな危機への対処も必要となっており、またネットワーク攻撃などの外部要因や不祥事などの内部要因による多様な危機から行政機能を守るなど、行政経営上の危機管理の必要性も高まっています。
<b>・施策全体の課題</b>
市内のさまざまな企業・団体との連携の構築を始め、危機に備えたリスクマネジメントの構築・改善が課題となります。 具体的には、危機管理体制の構築、危機発生時の未然防止対策、危機発生時の対応など、危機管理の強化を図り、各種計画との整合性を図るなど体制の整備を推進する必要があります。

<b>施策実現に向けたキーワード</b>
・まち全体での危機に備えたリスクマネジメント体制の構築・改善

### 施策における市民意識の変化 (H19・H22・H24)

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度 (%)	11.7%	満足度 (%)	12.1%	満足度 (%)	10.8%	
満足度 (平均ポイント)	-0.2	満足度 (平均ポイント)	-0.25	満足度 (平均ポイント)	-0.36	
重要度 (%)	82.7%	重要度 (%)	84.5%	重要度 (%)	85%	
重要度 (平均ポイント)	1.55	重要度 (平均ポイント)	1.53	重要度 (平均ポイント)	1.62	

【方向】	安全で快適に暮らすまちづくり
【分野】	安全なまちづくりと暮らしのために
【施策名】	危機管理体制の整備

## 変更のポイント

<b>① 現状と社会経済情勢の変化等</b>
<p>&lt;現状分析&gt;</p> <p>① 大規模災害（地震等）やテロなどの危険性がある ⇒業務継続計画（BCP）や危機管理体制の充実が必要</p> <p>②関係機関の連携が不可欠 ⇒警察署・消防署・関連機関・病院・学校・企業などを含めた危機管理体制の構築が必要</p> <p>③危機管理についての職員の習熟が望まれる ⇒非常時における対応などの日頃からの訓練が必要</p> <p>&lt;社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化&gt;</p> <p>&lt;市の関連計画&gt; ◇国民保護計画      ◇地域防災計画</p>
<b>② これまでの市民参加による意見</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防災活動を充実させる</li> <li>・救命講習を強化する</li> </ul>
<b>③ 庁内各課ヒアリングによる意見</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まち全体での危機に備えたリスクマネジメント体制の構築・改善</li> <li>・職員の危機管理能力向上</li> </ul>

## 施策推進のためのキーワード

<b>◆全市・全庁的な危機管理体制の構築</b>
--------------------------

## 次期計画(反映イメージ)

未定稿

### ●施策推進の目標

**市民の生命、身体及び財産の安全を守り、非常時における市の行政執行体制を確保し、安全・安心なまちをめざします。**

#### 施策背景（現状・課題）

不安定な国際情勢の中で、テロ、感染症、ネットワーク攻撃など、これまで想定しえなかった不測の危機が頻発しています。また、東日本大震災では、地震と津波の被害に留まらず、福島原子力発電所の事故による放射能の飛散、住民の大量避難、水道への影響や、首都圏における公共交通機関の運行停止、帰宅困難者の発生、電力需給の逼迫に伴う計画停電など、これまで想定しなかった事態が数多く発生しました。このような経験から、危機管理において「想定外」は許されない状況になっています。

西東京市では、これまで、業務継続計画(BCP)の策定や住民に対する災害情報の提供手段として「全国瞬時警報システム(J-ALERT)」の整備などを進めてきました。

今後は、東日本大震災の教訓を踏まえ、都市災害などに対する全市・全庁的な危機管理体制の構築を推進していく必要があります。具体的には、地域防災計画を適宜見直し、警察署・消防署・関連機関・病院・学校・企業などを含めた危機管理体制の構築のため、危機管理マニュアルの作成や危機発生時の未然防止対策、消防訓練、危機発生時の対応など、非常時に適切な行動が速やかにできるよう対応しておく必要があります。また、非常時における職員の対応などの日頃からの訓練や、住民に対する災害情報の提供手段としてのメールや携帯電話などの多様な情報提供手段の検討などの必要があります。

#### 安 2-3-1 危機に備えた総合的な危機管理体制の強化を図ります

- ・全市・全庁的な危機管理体制の構築
- ・市民への災害情報の提供
- ・職員の危機管理意識の向上

活 1-1	【方向】	活力と魅力あるまちづくり
	【分野】	活力ある産業のために
	【施策名】	産業の振興

【方向】	活力と魅力あるまちづくり
【分野】	まちの産業が活力を発揮し活躍するために
【施策名】	産業の振興

## 次期計画(反映イメージ)

### ● 施策推進の目標

未定稿

現行計画	市内の農業・商工業を振興し、地域経済の発展をめざします。
目標	市内の農業・商工業を振興し、地域経済の発展をめざします。

#### ・施策を取り巻く現状

西東京市では、これまで援農ボランティアの育成、商店街活性化への支援、中小企業への支援、就職相談会の実施など、農業、商業、工業の振興に取り組んできました。

しかし、農家数、商店数、中小企業数の減少など、地域産業の停滞傾向は依然として続いています。特に、商店街では空き店舗が増加する一方、近隣市を含めた大型ショッピングセンターの建設が数多く見られます。

農業については、食育や地産地消、自然環境への市民意識の高まりなどを受けて、そのあり方が見直されています。

一方、商業では、地域特性を活かした中心市街地活性化の必要性の指摘があるなど、今後も続く見込まれる人口の増加や、駅前のまちづくりの推進により、商業振興の潜在的な可能性が高まっています。工業では、技術力の高い小規模工場の発展が期待されます。今後はこれらに留意しつつ、西東京創業支援・経営革新相談センターを中心として、既存商工業者に対する経営革新に向けてのバックアップ体制を模索していく必要があります。

#### ・施策全体の課題

安心・安全な農産物支援や援農ボランティアの活用や体験農園の開設支援など、地域に密着した農業の振興に取り組むことが必要です。また、食育や景観形成の観点から、農地の多様な活用についての検討が必要です。

商工業については、駅前における商業振興の可能性などを踏まえて、市民・事業者・教育機関・行政の連携により、地域資源の活用の観点から振興策に取り組むことが必要です。あわせて、既存産業の新たな展開のために、西東京創業支援・経営革新相談センターを中心とした経営革新に取り組む事業者に対する支援体制が必要です。

また、市内の中小企業に対しては、引き続き支援を行うと同時に、市民・事業者・行政の連携により地域雇用を促進することも必要です。

#### 施策実現に向けたキーワード

- ・農業を活用したまちづくり
- ・西東京創業支援・経営革新相談センターを中心とした経営革新のための場、機会、情報の提供
- ・多様な主体と連携した商工業の振興、地域雇用の促進

#### 施策における市民意識の変化 (H19・H22・H24)

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度 (%)	10.8%	満足度 (%)	13.8%	満足度 (%)	13.4%	
満足度 (平均ポイント)	-0.2	満足度 (平均ポイント)	-0.22	満足度 (平均ポイント)	-0.21	
重要度 (%)	60%	重要度 (%)	67.9%	重要度 (%)	66.3%	
重要度 (平均ポイント)	0.73	重要度 (平均ポイント)	0.93	重要度 (平均ポイント)	0.9	

## 変更のポイント

### ① 現状と社会経済情勢の変化等

<現状分析>

- ①農家の高齢化や収益性の低下による**農家の廃業**の増加  
⇒**農産物のブランド力**の向上による農業経営力の強化が必要  
⇒農業の**後継者の育成**が必要
- ②市民が農業にふれあう機会が少ない  
⇒地産地消の促進などによる**市民の農業への理解**を深めることが必要
- ③商店の廃業の増加  
⇒**商店の経営力強化**に向けた経営診断や経営相談、資金援助などを行うことが必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

<市の関連計画>

- ◇産業振興マスタープラン
- ◇農業振興計画

### ② これまでの市民参加による意見

- ・都市農業としての再認識、**農業のブランド化**が必要
- ・商店街のにぎわいの復活
- ・商店街の**空きスペースの積極的な活用**

### ③ 庁内各課ヒアリングによる意見

- ・市内農業・農産物の特色を増加させる取組の検討
- ・**地域に密着した農業**の振興
- ・**農地の多様な活用**
- ・地域性を勘案した商工業振興
- ・市民・事業者・商工会・行政等が連携した取組

## 施策推進のためのキーワード

- ◆農を通じた市民との交流
- ◆農産物のブランド力の向上
- ◆関係機関の連携による商工業の振興

## 市内の農業・商工業を振興し、地域経済の発展をめざします。

### 施策背景(現状・課題)

日本の産業において農業の占める比率は年々減少する傾向にあり、また、商店街の衰退も共通して見られる現象です。

西東京市では、宅地化の進行や農家の高齢化、収益性の低下による後継者不足などの影響で、農家数や農地(生産緑地)面積は年々減少の傾向にあります。また、商業では、商店の廃業や空き店舗の増加などにより商店街が衰退する状況が見られ、工業では、大規模工場の撤退や縮小等による事業所などが大きく減少しています。

今後は、農業においては、**農産物のブランド力を向上**させ、農業経営力の強化を図るとともに、安全性の高い農産物の生産や地産地消の推進に向けた農産物の流通体制づくり、農地の多様な活用、農業者と市民との交流促進など、地域に密着した農業の振興に取り組むことが必要です。

また、商工業者の経営強化に向けて、経営診断・相談やアドバイスの充実、空き店舗の活用、**市民・事業者・商工会などとの連携による地域性を考慮した商工業の振興**を行い、地域雇用を促進する必要があります。

### 活 1-1-1 都市農業の魅力が市民が身近に感じることができる農業・農地の活用に取り組めます

- ・市民に身近な生産加工流通体制づくり
- ・農地の多様な活用に関する検討と市民への情報提供
- ・魅力ある安定的な農業経営の促進
- ・**農産物のブランド力を高める取組**

### 活 1-1-2 市民が農にふれる機会を提供し、農業・農地の保全への理解を深めます

- ・農を通じた市民との交流の促進
- ・市民の農業・農地の保全への理解と地産地消を進める情報提供
- ・体験農園や援農ボランティアのあり方を検討
- ・**都市と農業が共生するまちづくりの促進**

### 活 1-1-3 多様な商工業の振興を進めます。

- ・新世代の商業リーダーの育成
- ・商業者と生活者による商店街・まちづくりの推進
- ・創業支援・経営革新相談センターと関係機関の連携による商工業振興

### 活 1-1-4 地域労働環境の向上に努めます。

- ・公共職業安定所(ハローワーク)等と連携した就労情報の提供
- ・地域内事業所やそこで働く人の労働環境改善の支援

活 1-2	【方向】	活力と魅力あるまちづくり
	【分野】	活力ある産業のために
	【施策名】	新産業の育成

### 現行計画

**目標** 起業・創業に対する支援を行い、新たな地域産業の活性化を目指します。

#### ・施策を取り巻く現状

西東京市の商工業を取り巻く環境は厳しさを増しており、商店の年間販売額や商店数、事業所数は減少傾向にあります。特に商店街では後継者不足から空き店舗の増加が顕著に見られます。

こうした状況の中、西東京市では、起業・創業への支援のために西東京創業支援・経営革新相談センターの運営や、空き店舗を活用したチャレンジショップ事業の実施を行ってきました。また、市内にある武蔵野大学、早稲田大学、東大農場などとの連携に向けて、さまざまな取組を進めてきました。

しかし、新産業創出や、産学公連携の取組としては目に見える成果が出ていないという現状もあります。

今後は、地域の新たな活力の創出に向けた効果に留意しつつ、西東京創業支援・経営革新相談センターによる起業支援や市内大学との連携などを模索していく必要があります。

#### ・施策全体の課題

新産業の育成のためには起業家・創業者への支援が不可欠です。西東京創業支援・経営革新相談センターを中心とした起業・創業しやすいしくみづくりが必要です。あわせて、空き店舗の有効活用による商店街の活性化も求められています。

また、産学公連携による事業については市内の大学機関を活用しての具体的事業の実施の拡充に取り組み、地域活性化につなげる必要があります。

#### 施策実現に向けたキーワード

- ・西東京創業支援・経営革新相談センターを中心とした起業、創業のための場、機会、情報の提供
- ・産学公連携による具体的な事業の実施

### 施策における市民意識の変化（H19・H22・H24）

平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度 (%)	7.8%	満足度 (%)	7.5%	満足度 (%)	6.5%
満足度 (平均ポイント)	-0.19	満足度 (平均ポイント)	-0.22	満足度 (平均ポイント)	-0.23
重要度 (%)	48.6%	重要度 (%)	56%	重要度 (%)	55.4%
重要度 (平均ポイント)	0.44	重要度 (平均ポイント)	0.66	重要度 (平均ポイント)	0.68

【方向】	活力と魅力あるまちづくり
【分野】	まちの産業が活力を発揮し活躍するために
【施策名】	新産業の育成

### 変更のポイント

#### ① 現状と社会経済情勢の変化等

<現状分析>

①商工業の衰退傾向  
⇒融資や助成などの**経営支援**が必要  
⇒「**ソフトなものづくり産業**」などの成長産業への支援

②**新産業の育成**や**産学公連携**は十分な成果を挙げていない  
⇒新たな産業のきっかけとなる先進事例や、**産学公連携の成功例などの調査**が必要

③起業・創業がしづらい  
⇒**起業・創業がしやすい環境整備**が必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

<市の関連計画>

#### ② これまでの市民参加による意見

- ・若手店主の交流・連携

#### ③ 庁内各課ヒアリングによる意見

- ・**起業・創業しやすい環境整備**
- ・**空き店舗の有効活用**による商店街の活性化

### 施策推進のためのキーワード

- ◆西東京創業支援・経営革新相談センターを中心とした起業、創業のための支援
- ◆ソフトなものづくり産業への支援

### 次期計画(反映イメージ)

●**施策推進の目標** 未定稿

**起業・創業に対する支援を行い、新たな地域産業の活性化をめざします。**

#### 施策背景(現状・課題)

長引く景気の停滞やグローバル化の進展に伴う製造業の空洞化などの影響から、企業の吸収・合併や工場の閉鎖などが全国的に見られます。

西東京市においてもその傾向が見られ、商工業分野において、大規模工場の撤退や縮小、関連事業所の減少、商店街空き店舗の増加など、商工業は停滞傾向にあります。その一方で、情報産業やコンテンツ産業などの「ソフトなものづくり産業」においては成長の可能性を示しています。

このような状況の中、西東京市では、起業・創業支援のための西東京創業支援・経営革新相談センターによる相談支援や、空き店舗を活用したチャレンジショップ事業の実施、市内大学との連携に向けたさまざまな取組を進めてきました。

今後は、引き続き西東京創業支援・経営革新相談センターを中心とした**起業・創業支援**や**起業・創業がしやすい環境整備**、空き店舗活用による商店街活性化、市内事業者や大学の活用などによる産学公連携の具体的事業の実施などの取組とともに、成長分野である「ソフトなものづくり産業の支援」を行っていくことが必要です。

- 活 1-2-1 起業・創業に対する支援や環境整備を進めます**
- ・創業支援・経営革新相談センターを中心とした、ベンチャービジネスや SOHO などの起業・創業を行う経営者に対する相談やアドバイス、融資・助成などの経営支援
  - ・**ソフトなものづくり産業への支援**
- 活 1-2-2 産学公連携の取組を進めます**
- ・地域の活性化に向けた産学公の連携による具体的な事業の実施
  - ・産学公の連携を促進するための調査・研究

活 2-1	【方向】	活力と魅力あるまちづくり
	【分野】	人が集まるまちになるために
	【施策名】	まちの魅力の創造



【方向】	活力と魅力あるまちづくり
【分野】	地域性を活かして人が集う魅力的なまちになるために
【施策名】	まちの魅力の創造

**現行計画**

**目標** 自然環境を活かした特徴あるまちづくりを進め、人が集まるまちとなるための魅力を向上させるとともに、人が集うきっかけづくりや観光資源の研究に取り組みます。

**・施策を取り巻く現状**

西東京市では、まちの魅力創造のため、4つの重点プロジェクトを定めて、市民の参加のもと、その進捗を検証するとともに、市内に散策ルートを設定し、散策会を実施するなど、周知に努めてきました。

一方、市民意識調査(平成19年9月)によると、多くの市民が良好な景観の整備と自然環境の維持が重要であると認識しています。合併後の一体的な魅力としての「西東京ブランド」のさらなる成熟が必要であるという市民の声もあります。

現在、東京都による東伏見公園の整備と石神井川の改修などが進められており、市内に不足していた水とみどりの景観として、まちづくりに有効に活かしていくことが求められます。今後は、住宅開発などと自然環境が調和した魅力ある景観づくりに取り組むとともに、アニメ産業やさまざまな分野で活躍する人材、さらには石神井川周辺の景観創出といった特色ある地域資源を活用し、「西東京ブランド」を構築することが求められます。

**・施策全体の課題**

一体的なまちの魅力としての「西東京ブランド」を構築するためには、市民、事業者、行政が連携することが不可欠です。交通関係の事業者などと連携したにぎわいのあるまちづくりをはじめ、多様な主体間の連携による仕掛けが必要です。

特に、アニメ産業やさまざまな分野で活躍する人材、石神井川周辺の景観創出など、西東京市の特色ある地域資源を活用し、魅力的な「西東京ブランド」を構築することが必要です。

さらに、にぎわいのあるまちづくりのためには、ホームページやコミュニティラジオといった地域の情報媒体を活用し、まちの魅力を発信することが必要です。

**施策実現に向けたキーワード**

- ・西東京ブランドの構築
- ・自然環境を活かした景観形成
- ・アニメ産業やさまざまな分野で活躍する人材を活かしたまちづくり
- ・まちの魅力の情報発信力の強化
- ・東大農場を活用したまちづくり

**変更のポイント**

**① 現状と社会経済情勢の変化等**

<現状分析>

- ① **西東京ブランド**がない  
⇒市民・事業者・行政が一体となって西東京ブランドを作り出すことが必要
- ② **地域資源**が活かしきれていない  
⇒自然、歴史、文化、文化財などのほか、市内で活躍する人材などを活用しアピールすることが必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

<市の関連計画>

**② これまでの市民参加による意見**

- ・外部から人が来なくなるまち
- ・まちの**魅力の発掘**が必要
- ・歴史のまちのPRが必要

**③ 庁内各課ヒアリングによる意見**

- ・シティセールスの充実
- ・アピール手段としてのソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の活用

**施策推進のためのキーワード**

- ◆西東京ブランドの構築
- ◆まちの魅力の情報発信力の強化
- ◆東大農場を活用したまちづくり

**次期計画(反映イメージ)**

未定稿

**●施策推進の目標**

**自然や歴史、文化などの地域資源を活かし、まちの魅力を向上させるとともに、積極的な情報の発信に取り組みます。**

**施策背景(現状・課題)**

活気あるまちであるためには、外から人を呼び込めるような魅力があるとともに、その魅力が十分にアピールされていることが必要です。西東京市は、5つの鉄道駅が存在し、都市計画道路の整備も進められるなど、交通の便が良く、都心に近い割にはみどりが多いといえます。また、下野谷(したのや)遺跡など、歴史や文化などの資源も多ありますが、その自然、歴史、文化などの魅力を十分にはアピールできていません。

今後は、「西東京ブランド」の構築をめざし、魅力ある景観づくりやまちなみ形成、みどりの保全にさらに取り組むとともに、地域の農産物や歴史、文化財などの地域資源を一体的な魅力としてアピールするための市民・事業者・行政が連携した取組が必要です。また、東大農場はみどり豊かな地域資源であることから、さまざまな活用に向けた検討をしていく必要があります。また、ホームページやコミュニティラジオ、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)などの媒体を活用して、まちの魅力の発信を積極的に行うことが必要です。

**活 2-1-1 水とみどりに親しみ、まち歩きを楽しめる環境整備を進めます**

- ・市内を流れる水辺空間を活用した水とみどりに親しめる憩いの空間づくりの推進
- ・石神井川の親水公園化について東京都に要請
- ・散策ルートの調査・研究及び整備

**活 2-1-2 西東京市にある地域資源の利活用の検討を進めます。**

- ・さまざまな観光資源の活用
- ・東大農場の活用
- ・西東京ブランドの構築
- ・まちの魅力の発信

**施策における市民意識の変化(H19・H22・H24)**

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	6.5%	満足度(%)	14.1%	満足度(%)	13.5%	
満足度(平均ポイント)	-0.2	満足度(平均ポイント)	-0.33	満足度(平均ポイント)	-0.3	
重要度(%)	36.1%	重要度(%)	67.3%	重要度(%)	65.9%	
重要度(平均ポイント)	0.07	重要度(平均ポイント)	0.91	重要度(平均ポイント)	-0.89	

**み 1-1** 【方向】 **創造性の育つまちづくり** (創)  
 【分野】 **一人ひとりが輝くために** (創 1)  
 【施策名】 **人権と平和の尊重** (創 1-1)

【方向】 **みんなで作るまちづくり**  
 【分野】 **一人ひとりが尊重される社会を構築するために**  
 【施策名】 **人権と平和の尊重**

**次期計画(反映イメージ)** 未定稿

**現行計画**

**目標** 平和を尊び、人権が尊重される社会をめざします。

**・施策を取り巻く現状**  
 世界で多発する紛争、学校や職場におけるさまざまな人権問題など、現在の人権・平和を取り巻く状況は非常に多様化・複雑化しています。  
 西東京市では、合併時に「西東京市平和の日」を定め、平成 14 年 1 月 21 日に非核・平和都市を宣言し、平和推進事業や人権相談・人権啓発活動事業を行うなど、積極的に平和・人権施策を行ってきました。  
 平和事業については、戦争から時が経つにつれて体験者が高齢化し、青少年への体験談の継承などが課題となっています。また、さまざまな場所で起こる人権問題について、その解決が求められています。  
 今後は、各関係機関と連携しながら人権・平和意識の醸成、普及活動をとおしてすべての人にとって住みよいまちをめざします。

**・施策全体の課題**  
 誰にとっても住みよいまちになるためには、子ども、高齢者、女性、外国人の人権が守られている地域社会である必要があります。そのため、現在進めている人権・平和に関する普及啓発活動を今後も続けていきます。  
 一方、多様化・複雑化した現状に対応していくためには、双方向のコミュニケーションが必要です。今後は、地域のさまざまな関係機関と連携をとることで、西東京市全体として取り組むことが非常に重要です。

**施策実現に向けたキーワード**

- ・人権意識と平和意識の醸成のための普及活動
- ・すべての人にとってさらに住みよいまち

**施策における市民意識の変化 (H19・H22・H24)**

	平成19年度	平成22年度	平成24年度
満足度 (%)	16.4%	満足度 (%) 18.1%	満足度 (%) 20.2%
満足度 (平均ポイント)	-0.08	満足度 (平均ポイント) -0.04	満足度 (平均ポイント) 0.04
重要度 (%)	68.2%	重要度 (%) 66.7%	重要度 (%) 64.6%
重要度 (平均ポイント)	0.97	重要度 (平均ポイント) 0.92	重要度 (平均ポイント) 0.88

**変更のポイント**

**① 現状と社会経済情勢の変化等**

<現状分析>  
 ①世界的な国際紛争の多発  
 ⇒平和推進事業はますます必要  
 ②戦争体験者の高齢化・減少  
 ⇒戦争体験の継承が必要  
 ③家庭内暴力(DV)などの人権問題が増加  
 ⇒相談者の事情に即した人権相談が必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

<市の関連計画>

**② これまでの市民参加による意見**

- ・教育において命の大事さや権利を守る意識が重要
- ・住んで良かったと思えるまちにしたい

**③ 庁内各課ヒアリングによる意見**

- ・さまざまな専門家などと連携した相談サービスが必要
- ・DV相談が増加
- ・相談者の事情に配慮した相談サービスが必要

**施策推進のためのキーワード**

**◆人権意識と平和意識の醸成のための教育、普及活動**

**人権が尊重され、平和を尊ぶ社会をめざします。**

**施策背景(現状・課題)**

世界で多発する紛争、学校や職場におけるさまざまな人権問題など、現在の人権・平和を取り巻く状況は非常に多様化・複雑化しています。  
 西東京市では、「西東京市平和の日」を定め、非核・平和都市を宣言し、平和推進事業や人権相談・人権啓発活動事業を行うなど、積極的に平和・人権施策を行ってきました。  
 平和事業については、終戦から時が経つにつれて戦争の体験者が高齢化し、青少年への体験談の継承などが課題となっています。また、さまざまな場所で起こる人権問題については、地域全体での解決が求められています。  
 今後は、各関係機関と連携しながら、人権教育や人権相談の実施、最近多く見られる家庭内暴力(DV)やいじめなどの人権問題への対応、平和意識の醸成、普及活動などの充実を図る必要があります。

**み 1-1-1 人権尊重意識の醸成を進めます**

- ・人権教育、啓発活動の実施
- ・多様化する人権問題への対応のための人権相談体制の充実

**み 1-1-2 平和意識の醸成を進めます**

- ・「非核・平和都市宣言」に基づく、平和に関する学習・啓発活動の実施
- ・「西東京市平和の日」を活用した啓発活動
- ・戦争体験を風化させることなく、次世代に継承するための啓発活動の推進

**み 1-2** 【方向】 **創造性の育つまちづくり** (創)  
 【分野】 一人ひとりが**輝く**ために (創 1)  
 【施策名】 国際化の推進 (創 1-2)

【方向】 **みんなで作るまちづくり**  
 【分野】 一人ひとりが**尊重される社会を構築**するために  
 【施策名】 国際化の推進

**次期計画(反映イメージ)** 未定稿

**● 施策推進の目標**

**異なる文化の人々との交流をとおして、さまざまな生活、習慣、文化などに対する理解を深めるとともに、外国籍市民も暮らしやすいまちをめざします。**

**施策背景(現状・課題)**

経済のグローバル化が進展し、国内の国際化はますます進んでいます。観光やビジネスによる国際交流はもちろん、日本に住む外国人は全国的に増加傾向にあります。外国の文化や伝統などに対する理解を深めるとともに、多様なものの見方と考え方の違いに対する理解(認め合い)と共存が求められています。

西東京市でも、外国籍市民が増加傾向にあり、子どもから高齢者まで多くの市民が国際理解を深め、また国際感覚を養い、日本人・外国人ともに市民として社会に参画していくことを目的に、多文化共生センターなどを通じ、多文化共生社会の形成を進めてきました。

今後は、引き続き多文化共生センターや公民館活動などを活用し、市民と外国籍市民の地域交流を促進していくことが必要です。また、外国籍市民が、生活していくための情報を得ることができ、地域での生活に不便を感じないよう、外国語版生活情報誌などによる行政情報の提供、相談やサポート体制の整備、災害時サポート体制の構築など、外国籍市民に対する生活支援や行政サービスの向上などに努めていく必要があります。また、語学ボランティアの養成など、市民レベルでの国際化対応にも力を入れていく必要があります。

**み 1-2-1 多文化共生社会の形成を進めます**

- ・多文化共生社会の実現をめざし、多文化共生センターや公民館活動などを活用した地域交流・国際交流機会の充実
- ・地域活動団体との連携による外国人と日本人との相互理解、相互学習
- ・日本や世界の文化・伝統に触れる機会の充実
- ・ALT(外国人英語指導助手)による指導
- ・災害時の外国籍市民サポート体制の構築

**み 1-2-2 外国籍市民へのサービスの向上を支援します**

- ・外国語版生活情報誌などによる外国籍住民への情報提供
- ・外国人児童への日本語教育指導

**現行計画**

**目標** 国際交流を促進し市民の国際理解を深めるとともに、外国籍市民も暮らしやすいまちをめざします。

**・施策を取り巻く現状**

国際化が進む現在、日本への外国人入国者は増加の一途をたどっています。

西東京市でも、外国籍市民は平成 14 年度から平成 20 年度にかけて 30.8%増加しています。こうした国際化の時代における多文化共生社会の形成について、外国籍市民との交流や生活支援を通じて行っています。

平成 20 年度には子どもから高齢者まで多くの市民が国際理解を深め、また国際感覚を養い、日本人・外国人ともに市民として社会に参画していくことを目的として、拠点となる多文化共生センターの整備を行いました。

今後は、こうした拠点を十分に活用しながら、外国籍市民が地域でより多くの交流の機会をもち、また、外国籍市民自身が地域活動を通じて、地域に親しみをもって参画していけることをめざします。

**・施策全体の課題**

外国籍市民が、地域と交流し日本国籍市民と同様に社会に参画していくためには、さまざまな交流機会を設けることが必要です。多文化共生センターや公民館などを中心に、外国籍市民が地域交流の場に参加するための環境を整備します。

さらに、外国語の情報誌などを充実することで、外国籍市民が日本で生活をしていく上で情報を十分に取得し、情報不足による不自由を受けないよう、市民と協力して支援を続けていく必要があります。

**施策実現に向けたキーワード**

- ・多文化共生センター、公民館活動などを通じた地域交流支援
- ・外国籍住民への情報提供による生活支援

**変更のポイント**

**① 現状と社会経済情勢の変化等**

<現状分析>

- ①外国籍市民の増加や外国籍市民が住民基本台帳に登録  
⇒外国籍市民に対する行政サービスの提供
- ②外国籍市民が暮らすうえでの言語や生活習慣上の不便さ  
⇒外国語版による情報の提供が必要
- ③災害時の外国籍市民への対応が不十分  
⇒災害時の外国籍市民サポート体制の検討が必要
- ④国際化に向けた理解の促進  
⇒市民の国際化への理解が必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

<市の関連計画>

**② これまでの市民参加による意見**

- ・国際化のなかで日本人として自信をもてるような教育の推進

**③ 庁内各課ヒアリングによる意見**

- ・住民、生活者としての外国人の参画
- ・外国籍児童・生徒への支援が必要
- ・通訳などでの市民ボランティアとの協働が必要

**施策推進のためのキーワード**

- ◆多文化共生センター、公民館活動などを活用した地域交流
- ◆外国籍住民への情報提供による生活支援

**施策における市民意識の変化(H19・H22・H24)**

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	10.8%	満足度(%)	12.3%	満足度(%)	13.2%	
満足度(平均ポイント)	-0.05	満足度(平均ポイント)	-0.03	満足度(平均ポイント)	0.02	
重要度(%)	51.4%	重要度(%)	49.8%	重要度(%)	47.7%	
重要度(平均ポイント)	0.48	重要度(平均ポイント)	0.4	重要度(平均ポイント)	0.41	



**み1-3** 【方向】 **創造性の育つまちづくり**（創）  
 【分野】 一人ひとりが輝くために（創1）  
 【施策名】 男女平等参画社会の推進（創1-3）

**現行計画**

**目標** 女性も男性もお互いに認めあい、対等なパートナーとして協力しあうことができる社会をめざします。

**・施策を取り巻く現状**

平成11年6月に公布・施行された男女共同参画社会基本法に象徴されるように、男女が一個人として社会のあらゆる分野に参画する社会の実現は、基本的人権の尊重に係わる重要な課題です。

西東京市では、男女共同参画社会の実現をめざし、情報誌の発行やフォーラムの開催などの啓発活動を行ってきました。また、女性の人権擁護に向けて、平成14年度には相談窓口を開設しました。

しかし、一方で平成19年度に実施した「男女平等参画に関する西東京市民意識・実態調査」からは、依然として職場での男女不平等や、女性に対する暴力、特に精神的・経済的暴力といった課題が明らかになっています。

今後、西東京市としては、これまでの取組を続けるとともに、平成20年度に開館した男女平等推進センターパリテを拠点に、相談体制・情報提供の充実や、学習や交流の機会を提供することで、男女平等参画社会の実現をめざします。

**・施策全体の課題**

より充実した男女平等参画社会を実現するためには、関係機関と連携して行う必要があります。

平成20年度の住吉会館ルピナスに移転した男女平等推進センターパリテを拠点に、ドメスティック・バイオレンス(DV)などの女性を取り巻く暴力の問題を含めた女性相談の専門化・高度化を図るとともに、情報提供の充実や交流の機会の促進、市民活動などへの支援などを図る必要があります。

**施策実現に向けたキーワード**

- ・男女平等推進センターパリテを中心とした活動
- ・女性相談体制の充実

**施策における市民意識の変化（H19・H22・H24）**

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	14.7%	満足度(%)	17%	満足度(%)	16.7%	
満足度(平均ポイント)	-0.04	満足度(平均ポイント)	0.01	満足度(平均ポイント)	0.03	
重要度(%)	55.5%	重要度(%)	56.2%	重要度(%)	54%	
重要度(平均ポイント)	0.6	重要度(平均ポイント)	0.62	重要度(平均ポイント)	0.62	

【方向】 **みんなでつくるまちづくり**  
 【分野】 一人ひとりが尊重される社会を構築するために  
 【施策名】 男女平等参画社会の推進

**変更のポイント**

**① 現状と社会経済情勢の変化等**

<現状分析>

- ①家庭内暴力(DV)、セクハラ・パワハラなどの人権被害の増加  
⇒相談者の事情に即した相談体制が必要
- ②職場や家庭における性別による仕事内容などの不平等  
⇒男女平等意識の啓発が必要
- ③仕事と生活の不調和  
⇒市民や事業者に対するワーク・ライフ・バランスの推進に向けた啓発活動が必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

<市の関連計画>

- ◇男女平等参画推進計画（配偶者暴力対策基本計画を含む）

**② これまでの市民参加による意見**

- ・男女平等推進センターの相談体制は充実している
- ・地域・社会活動における参画を積極的に促すことが必要

**③ 庁内各課ヒアリングによる意見**

- ・多様（子ども・高齢者・障害者・要介護者など）な個性を尊重する意識の啓発及び支援が必要
- ・DV被害者支援のしくみづくりが必要

**施策推進のためのキーワード**

- ◆男女平等推進センターパリテを中心とした活動
- ◆女性相談体制の充実

**次期計画(反映イメージ)**

未定稿

**●施策推進の目標**

**性別に関わらず一人ひとりが輝くことができ、男女が対等なパートナーとして協力しあうことができる社会をめざします。**

**施策背景（現状・課題）**

男女共同参画社会の考え方は、男女が一個人として社会のあらゆる分野に参画する社会の実現をめざした目標で、基本的人権の尊重に係わる重要な課題です。

国では平成22年に「第3次男女共同参画基本計画」を策定し、また東京都では平成24年に「男女平等参画のための東京都行動計画2012」と「東京都配偶者暴力対策基本計画」を策定し、男女共同参画社会の推進に努めています。

西東京市では、男女共同参画社会の実現をめざし、情報誌の発行やフォーラムの開催などの啓発活動、女性の人権擁護のための相談支援を進めてきました。男女平等推進センターパリテを中心として、家庭内暴力(DV)などの女性を取り巻く暴力の問題を含めた女性相談の専門化・高度化を図るとともに、情報提供の充実や交流機会の促進、市民活動などへの支援も進めてきました。

今後は、就業形態や価値観の多様化、核家族化などによる相談内容の多様化に対応した事業の充実が必要です。また、仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現を推進するため、男女平等推進センターパリテの相談体制の充実を図るとともに、市民・団体・NPOとの交流やネットワークづくりによる取組も必要です。

**み1-3-1 男女平等参画への取組を進めます**

- ・男女平等推進センターパリテを中心としたワーク・ライフ・バランス、DV被害防止及び意識啓発などの推進
- ・行政委員会や審議会など、市政への女性の参画を促進
- ・地域・社会活動における男女平等参画の促進のための情報提供や市民活動への支援

**み1-3-2 男女平等推進センター機能の充実を図ります**

- ・女性も男性も、お互い個人として尊重しあえる意識の醸成
- ・女性相談体制の充実
- ・市民・団体・NPOとの交流やネットワークづくりの促進

## み2-1

【方向】 **協働で拓くまちづくり**（協）  
 【分野】 **まちを支える市民のために**（協1）  
 【施策名】 市民主体のまちづくりの推進（協1-1）

### 現行計画

#### 目標

市民の視点にたった活動の場や機会を充実させ、市民が主体的にいいきと“まち”で暮らすための条件を整えます。

#### ・施策を取り巻く現状

本市では、コミュニティ活動・市民活動が活発に行われています。これまでも、コミュニティ施設の改修や公共施設予約サービスの導入など、コミュニティ活動・市民活動を行いやすい環境づくりに取り組んできました。

平成20年度には、生涯学習推進計画を策定し、コミュニティ活動・市民活動と連携した市民主体のまちづくりを推進しています。

しかし近年、人口増加などにより地域を取り巻く環境は大きく変化しています。場・機会・情報の提供の要望など、コミュニティ活動・市民活動への市民の意識が高まっています。また、地域間交流の積極的な推進の必要性の指摘もあります。

今後は、社会環境の変化に応じて、市民活動を促進するための環境づくりをさらに充実させることが求められています。特に、今後も増加する高齢者世代がまちづくりに参加できるしくみづくりが重要です。

また、市民活動の中心となる地域組織についての調査を行い、適切な支援を行っていくことが必要です。

#### ・施策全体の課題

社会環境の変化や市民活動への市民意識の高まりに応じて、コミュニティ活動・市民活動への支援を充実させることが必要です。

運営面での支援やコミュニティ施設の改修をはじめ、地域交流活動事業の実施などにより、コミュニティ活動・市民活動のための場・機会・情報の提供をすすめることが重要です。

また、市民活動などを促進するため世代間交流を促進し、まちづくりに積極的に参加できる環境をつくることが重要です。

#### 施策実現に向けたキーワード

- ・地域コミュニティ活動、市民活動への支援
- ・世代間交流の促進
- ・コミュニティ施設の改修
- ・地域コミュニティの実態調査

### 施策における市民意識の変化（H19・H22・H24）

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	14.5%	満足度(%)	15.9%	満足度(%)	15.2%	
満足度(平均ポイント)	-0.04	満足度(平均ポイント)	-0.06	満足度(平均ポイント)	-0.03	
重要度(%)	57.8%	重要度(%)	58.9%	重要度(%)	55.9%	
重要度(平均ポイント)	0.63	重要度(平均ポイント)	0.61	重要度(平均ポイント)	0.58	

【方向】 **みんなで作るまちづくり**  
 【分野】 **みんなが輝き活躍するまちを実現するために**  
 【施策名】 市民主体のまちづくりの推進

## 変更のポイント

### ① 現状と社会経済情勢の変化等

<現状分析>

① **地域コミュニティ（自治会・町内会）の希薄化**と震災を契機とした重要性の再認識

⇒地域コミュニティ再構築の取組が必要

② 市民交流の機会や場所が少ない

⇒**交流機会**や**活動環境の充実**などが必要

③ 地域コミュニティ活動を支える人材不足

⇒**地域コミュニティの担い手の発掘や育成**が必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

<市の関連計画等>

◇地域コミュニティ基本方針

### ② これまでの市民参加による意見

- ・地域防災、子どもの見守りなどの対応のための自治会・町内会は重要
- ・若者と高齢者がともに協働できるまちづくりが必要

### ③ 庁内各課ヒアリングによる意見

- ・地域自治会等の実態把握が必要
- ・**地域コミュニティを担う担い手の発掘・育成**が必要

## 施策推進のためのキーワード

- ◆地域コミュニティ活動、市民活動への支援
- ◆**地域コミュニティの担い手の発掘や育成**世代間交流の促進
- ◆**コミュニティ施設の充実**

## 次期計画（反映イメージ）

未定稿

### ● 施策推進の目標

**地域の絆を大切にし、市民の活動の場や機会を充実させるとともに、市民が主体的にいいきとまちで暮らすための環境を整えます。**

#### 施策背景（現状・課題）

東日本大震災での教訓から、地域の力でまちを守ることへの関心が高まるとともに、地域の絆や地域の助けあい・支えあいの重要性が再認識され、地域のコミュニティ活動や市民活動への関心が高まっています。また、少子高齢化に伴い、高齢者の見守りや子育て支援など、地域が抱える課題の対応への市民の協力が必要となっています。

西東京市では、コミュニティ活動・市民活動と連携した市民主体のまちづくりを推進するとともに、コミュニティ施設の改修や公共施設予約サービスの導入など、コミュニティ活動・市民活動を行いやすい環境づくりに取り組んできました。

今後は、地域コミュニティ活動や市民活動を促進するための環境づくりやコミュニティ施設の充実などの支援を進めるとともに、希薄化した地域コミュニティにおける地域の絆の必要性を再認識し、地域を担う組織や団体との連携・協力体制づくりを進め、地域コミュニティの担い手の発掘や育成、世代間交流の促進などにより、安全で安心なまちづくりを推進していく必要があります。また、地域コミュニティを担う自治会・町内会などの活動実態を把握し、市民への情報提供や自治会・町内会への加入促進などを図り、ネットワーク化に向けた検討を行うなど、地域コミュニティの再構築に向けた取組が必要です。

#### み2-1-1 地域コミュニティの活性化を進めます

- ・地域コミュニティの担い手の発掘・育成
- ・地域コミュニティ活動の情報提供と共有
- ・市民の地域参加への啓発活動
- ・（仮称）地域協議体の設置に向けた検討

#### み2-1-2 コミュニティ活動を支える場・機会・情報の提供を進めます

- ・既存施設の有効活用と計画的な整備
- ・市民まつりなどによる市民交流機会の充実
- ・活動のための機会や情報の提供

#### み2-1-3 ボランティア活動を推進します

- ・ボランティアや市民活動の情報提供の充実
- ・ボランティア登録の促進
- ・ボランティア活動の支援

**み 2-2** 【方向】 **協働で拓くまちづくり**（協）  
 【分野】 **まちを支える市民のために**（協 1）  
 【施策名】 協働のまちづくりの推進（協 1-2）

**現行計画**

**目標** 責任をもって主体的にまちづくりに参画する市民や団体と行政が、お互いに理解を深め、それぞれの長所を活かしながら力を出し合い、協働でまちづくりを進めることをめざします。

**・施策を取り巻く現状**

本市では、平成 14 年度に市民参加条例、平成 19 年度には、「市民活動団体との協働の基本方針」を策定するとともに、平成 20 年度に市民協働推進センターゆめこらぼの設置や地域活動情報ステーションの運用を開始するなど、協働のまちづくりに向けた基盤整備を進めてきました。また、NPO 等企画提案事業を実施するなどの先駆的な取組を行ってきました。

しかし、市民活動団体・NPO の設立に関する相談が増加する一方で、人材や資金面での充実といった団体としての課題も見受けられます。また、個人・民間企業・NPO などと市が、それぞれの立場を自覚し、信頼関係を築くとともに、積極的に協力できる体制を整え、協働のまちづくりをさらに推進していくべきという指摘もあります。

そのため、これまでの協働に向けた基盤整備を基本に、市民活動団体・NPO の自立や、経営基盤強化といった視点から、協働のあり方を検証することが必要です。

また、今後は地域に存在する重要な資源である大学と、より一層の連携を進めることによって、より魅力的なまちづくりの基盤を整備していきます。

**・施策全体の課題**

協働のまちづくりを推進するためには、市民活動団体・NPO と行政が協働するための環境づくりが重要です。

市民活動団体・NPO が環境の変化に対応して自立した活動するために、行政がその支援・育成に取り組むことが必要です。

例えば、指定管理者制度や NPO 等企画提案事業などを適切に運用・実施することによって、市民活動団体・NPO と行政の役割分担の視点から公共サービスのあり方を見直すことが重要です。

**施策実現に向けたキーワード**

- ・ NPO などの自立に向けた育成、支援
- ・ 市民活動団体・NPO・企業・大学との連携によるまちづくり

**施策における市民意識の変化（H19・H22・H24）**

平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度 (%)	7.3%	満足度 (%)	11.9%	満足度 (%)	11.3%
満足度 (平均ポイント)	-0.09	満足度 (平均ポイント)	-0.1	満足度 (平均ポイント)	-0.07
重要度 (%)	63.2%	重要度 (%)	56.6%	重要度 (%)	53.1%
重要度 (平均ポイント)	0.8	重要度 (平均ポイント)	0.61	重要度 (平均ポイント)	0.55

【方向】 **みんなでつくるまちづくり**  
 【分野】 **みんなが輝き活躍するまちを実現するために**  
 【施策名】 協働のまちづくりの推進

**変更のポイント**

**① 現状と社会経済情勢の変化等**

<現状分析>  
 ①市民参加についての情報が十分周知されていない  
 ⇒さまざまなメディアを介した**市民参加についての情報提供**が必要  
 ②市民活動団体や NPO のなかには人材面や資金面での課題を抱えている団体がある  
 ⇒**市民活動団体や NPO への相談対応や自立した活動への育成支援**が必要  
 <社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>  
 <市の関連計画等>  
 ◇市民活動団体との協働の基本方針

**② これまでの市民参加による意見**

- ・ 市は市民協働に対する意識・理解を深め、具体的な支援体制を明示することが必要
- ・ ゆめこらぼを自立した組織として市民が運営できるようにする

**③ 庁内各課ヒアリングによる意見**

- ・ 地縁組織（自治会・町内会）と NPO 等市民活動団体との連携の促進
- ・ 地域の力を活かした事業による協働の推進

**施策推進のためのキーワード**

- ◆市民活動団体・NPO などの自立に向けた育成、支援
- ◆市民活動団体・NPO・企業・大学との連携によるまちづくり

**次期計画(反映イメージ)**

未定稿

**●施策推進の目標**

**まちづくりに参画する市民や団体と行政が、お互いに理解を深め、それぞれの長所を活かしながら力を出し合い、協働でまちづくりを進めることをめざします。**

**施策背景（現状・課題）**

私たちの地域社会は、価値観の多様化や少子高齢化などにより大きく変化しており、多様な市民の意向を市政に生かしていくことが求められています。

西東京市では、市民参加条例を制定し、市の政策形成過程における市民参加のしくみの充実と強化を図ることにより、市民ニーズに合った企画・立案を行ってきました。

また、「市民活動団体との協働の基本方針」を策定するとともに、市民協働推進センターゆめこらぼの設置や地域活動情報ステーションの運用など、協働のまちづくりに向けた基盤整備を進めてきました。NPO等企画提案事業を実施するなどの先駆的な取組も行ってきました。

市民参加と協働のまちづくりを推進するためには、市民の市政への関心を高めるとともに、市民活動団体・NPO との連携強化が重要です。

今後は、これまでの市民参加のしくみや協働に向けた基盤整備を基本に、市民活動団体・NPO の自立や経営基盤強化といった視点から、協働・連携を検証するとともに、市民活動団体・NPO が環境の変化に対応して自立した活動をするために、行政がその支援・育成に取り組むことが必要です。

また、市内の大学や企業との連携をより一層進めることによって、より魅力的な公共サービスを提供していくことが必要です。

**み 2-2-1 市民参加を機軸としたまちづくりを進めます**

- ・ 西東京市市民参加条例に基づき、審議会などの市民公募、パブリック・コメント、市民説明会、市民ワークショップなどの実施
- ・ 市民参加の推進

**み 2-2-2 協働のしくみづくりを進めます**

- ・ 市民協働推進センターゆめこらぼを中心とした市民活動団体や NPO への支援・育成・連携
- ・ 市内大学や企業との連携
- ・ 協働の基本方針・マニュアルの効果的運用と研修の充実

### み3-1

【方向】 **協働で拓くまちづくり**（協）  
 【分野】 持続発展するまちであるために（協2）  
 【施策名】 開かれた市政の推進（協2-1）

#### 現行計画

#### 目標

市民が情報を得やすいしくみを整えるとともに、情報管理に関する職員の知識・運用の向上を図り、市民と市との双方向の情報交流や市政への市民参加を推進するための積極的な情報公開をめざします。

#### ・施策を取り巻く現状

市民に開かれた市政の実現は、市民の市政への理解を深め、協働のまちづくりを進める上でも重要です。

西東京市では、広報紙、ホームページ、コミュニティラジオ、CATVなどの情報媒体を活用し市政の情報提供に取り組んでいます。

また、文書管理システムを活用し、情報公開にも積極的に取り組んでいます。

現在、ホームページへのアクセス数は増加傾向にあります。情報公開についても、公文書検索システムを利用した市民からの公文書開示請求など、情報通信技術を用いた情報提供を進めています。

今後も市政情報に対するニーズは高まっていくことが予想されます。人口の流入・流出により新しい市民も増加しており、そうした人々に対して市政への理解を深めてもらうためにも、市政の透明性を高める取組を進めていきます。

#### ・施策全体の課題

市政情報に対するニーズの高まりに対応するために、今後も多様な情報媒体を活用して市政情報の発信に取り組んでいく必要があります。

特に広報紙については、全世帯に行き届く媒体として、政策・施策が決まったあとに伝えるのではなく、政策・施策への市民参加を呼びかけるなどの政策広報への転換が必要です。

また、情報公開については、市民の市政情報に対するニーズに的確に応えるため、公文書の保存及び管理のしくみを整備し、行政資料の提供を充実させていく必要があります。

#### 施策実現に向けたキーワード

- ・「広報西東京」の充実
- ・情報公開のための体制の整備
- ・市民同士のコミュニケーション強化
- ・市民参加の促進
- ・地域経済活性化
- ・市ホームページの利用しやすさの向上
- ・高齢者や障害者にとっても使いやすい情報システムの構築
- ・行政サービス電子化の継続・最適化

#### 施策における市民意識の変化（H19・H22・H24）

	平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	41.1%	満足度(%)	40.4%	満足度(%)	41%	
満足度(平均ポイント)	0.19	満足度(平均ポイント)	0.15	満足度(平均ポイント)	0.21	
重要度(%)	76.7%	重要度(%)	76%	重要度(%)	74.4%	
重要度(平均ポイント)	1.18	重要度(平均ポイント)	1.16	重要度(平均ポイント)	1.16	

【方向】 **みんなで作るまちづくり**

【分野】 **市民が満足し持続発展するまちであるために**

【施策名】 開かれた市政の推進

#### 変更のポイント

##### ① 現状と社会経済情勢の変化等

<現状分析>

①市が提供する情報のなかに政策形成のプロセスについての情報が少ない

⇒市報の**政策広報としての役割**

②施策や事業に関する市民からのフィードバックの機会が少ない

⇒**ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)の利用**など双方向の情報交流の機会を増やすことが必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

<市の関連計画>

◇地域情報化基本計画

##### ② これまでの市民参加による意見

- ・ツイッターによる情報提供は便利
- ・市のホームページで必要な所にたどりつかないので、もう少し探しやすいしてほしい

##### ③ 庁内各課ヒアリングによる意見

- ・「**広報西東京**」の充実
- ・情報公開のための体制の整備

#### 施策推進のためのキーワード

- ◆「**広報西東京**」の充実
- ◆**ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)の活用に向けた検討**
- ◆市ホームページの利用しやすさの向上
- ◆**公文書管理の充実・強化と情報公開の体制整備**
- ◆行政手続きなどの電子化継続

#### 次期計画(反映イメージ)

未定稿

#### ●施策推進の目標

**市民と市との双方向の情報交流を促進するとともに、市民が情報を得やすいしくみを整え、市政への市民参加を推進するための積極的な情報公開をめざします。**

#### 施策背景(現状・課題)

情報技術の進展により、市民と市のコミュニケーション手段は多様化しています。

西東京市では、市報やホームページ、コミュニティラジオ、CATVなどの情報媒体を充実、活用し、すべての市民が情報を得ることができるよう、市政の情報提供の充実に取り組んでいます。情報公開に関しては、公文書の公開や行政資料の提供を行うとともに、平成21年に国における公文書等の保存・廃棄等についての共通のルールが設定され、自治体においてもこの趣旨に則って適正に**公文書を管理、体制強化**することが求められています。

今後は、**市報の政策広報としての役割の強化**、だれにも利用しやすいホームページとして新しいユニバーサルデザインの適用、公文書リストの電子化・ホームページへの公開などを行う必要があります。

また、**行政手続きなどの電子化を継続**して推進するとともに、**ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)の活用**に向けた検討などにより、市民とのコミュニケーションのいっそうの充実を図ります。

##### み3-1-1 広報広聴の充実に努めます

- ・市報やホームページ、コミュニティラジオ、CATVなどのさまざまな情報媒体による情報提供、情報の発信
- ・市民意見の聴取のために、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)の活用に向けた検討

##### み3-1-2 積極的な情報公開を進めます

- ・公文書の公開や行政資料の提供
- ・情報公開の推進と公開手続きの電子化の周知

##### み3-1-3 行政手続きなどの電子化を進めます

- ・地域情報化の推進による市政のあらゆる情報の提供
- ・行政手続きの電子化
- ・情報セキュリティ教育

み3-2

【方向】 協働で拓くまちづくり（協）  
【分野】 持続発展するまちであるために（協2）  
【施策名】 健全な自治体経営の推進（協2-3）

現行計画

目標

コスト意識・マネジメント意識をもった行政運営を行うとともに、市民との連携による運営及び市民に便利でわかりやすいサービスの提供をめざします。

・施策を取り巻く現状

実質公債費比率や将来負担比率など、4つの財政健全化判断比率の公表とそれらの算定結果に応じた財政の早期健全化と再生を義務付けた財政健全化法が施行されました。また、資産・債務改革の推進が図られることを目的の一つとした公会計制度改革など、今、地方自治体の財政健全化が強く求められています。

その一方、近年の人口増加や少子高齢化、行政需要の多様化・複雑化などに対しても、限られた財源で、的確に対応していかなければなりません。

こうしたなか、西東京市では、平成18年度からは事務事業評価による行政評価を本格運用しています。平成19年度には、地域経営戦略プランを見直すなど、自治体経営の健全化と行政サービスの向上に取り組んでいます。さらに、窓口サービスについても、保谷庁舎に総合窓口を設置するなど、ワンストップ化の取組を進めています。

今後も社会や都市構造の変化に対して柔軟に対応し安定的な行政サービスを維持するためには、健全な自治体経営が不可欠です。

これに対応して持続発展するまちづくりを行うために、行財政改革を推進するしくみ全般について、再構築を図りながら推進していくことが必要です。

・施策全体の課題

健全な自治体経営のためには、行財政改革の推進、行政評価の効果的な運用によって行政のスリム化と公共サービスの最適化に取り組むことが必要です。

行政評価については、事務事業評価から施策評価を中心とした制度に再構築し、行財政改革の理念に基づく限られた資源の効果的な配分に資する制度とする必要があります。

また、庁舎などの、公共施設についても、施設配置の現状や更新時期を踏まえ適正な配置と有効活用を図ることが必要です。

そうした観点を踏まえて、平成22年度以降の次期行財政改革大綱を策定することが必要です。

施策実現に向けたキーワード

- ・次期行財政改革大綱の策定・推進
- ・公共施設の適正配置・有効活用
- ・行政評価制度の再構築
- ・ワンストップサービスの充実

施策における市民意識の変化（H19・H22・H24）

平成19年度		平成22年度		平成24年度	
満足度(%)	27.9%	満足度(%)	29.1%	満足度(%)	30.6%
満足度(平均ポイント)	-0.12	満足度(平均ポイント)	-0.12	満足度(平均ポイント)	-0.04
重要度(%)	69.2%	重要度(%)	77.5%	重要度(%)	75.7%
重要度(平均ポイント)	1.09	重要度(平均ポイント)	1.3	重要度(平均ポイント)	1.27

【方向】 みんなでつくるまちづくり

【分野】 市民が満足し持続発展するまちであるために

【施策名】 健全な自治体の経営

変更のポイント

① 現状と社会経済情勢の変化等

<現状分析>

①選択と集中による**施策の重点化**

⇒継続した**行政評価の実施と施策・事業への反映**

②健全な財政運営

⇒**行財政改革の推進**

③**公共施設の適正配置**と施設マネジメント

⇒適正な管理と整備、配置及び有効活用が必要

<社会・経済情勢、法・制度の改正などの今後の外的変化>

<市の関連計画>

② これまでの市民参加による意見

- ・税収に応じた事業の実施
- ・財政状況についてわかりやすい情報提供

③ 庁内各課ヒアリングによる意見

- ・公共施設と施設マネジメントの検討を促進
- ・時代に合った職員を育てる
- ・新たな行財政改革大綱の策定と推進

施策推進のためのキーワード

- ◆行財政改革大綱の策定・推進
- ◆公共施設の適正配置・有効活用
- ◆行政評価制度の継続実施
- ◆職員の育成

次期計画(反映イメージ)

未定稿

●施策推進の目標

コスト意識・マネジメント意識をもった行政運営を行うとともに、市民との連携による運営及び市民に便利でわかりやすいサービスの提供をめざします。

施策背景(現状・課題)

国においても自治体においても行財政改革は喫緊の課題です。西東京市では、平成22年に「地域経営戦略プラン2010」を策定し、行財政改革の推進を図ってきています。

限られた行政資源(予算と職員)の制約のなかで、社会動向や環境の変化に柔軟に対応するためには、施策に優先順位をつけて優先度の高い施策に行政資源を集中する「選択と集中」による施策の重点化が必要です。

また、効率的な公共施設の運営のため、「公共施設適正配置基本計画」や「公共施設の適正配置に関する基本方針」を定め、今後の公共施設の適正配置の取組の推進を図ることとしています。

今後は、社会や都市構造の変化に対して柔軟に対応し安定的な行政サービスを維持するため、引き続き健全な自治体経営を行うとともに、職員の能力向上のための教育の充実や利便性の高い行政サービスの提供、公共施設の適正配置と統合庁舎に向けた検討をすすめる必要があります。

み3-2-1 行財政改革を推進します

- ・西東京市行財政改革大綱に基づく行財政改革の推進、効率的な行政運営、人事体制の確立

み3-2-2 行政評価を実施します

- ・施策評価と事務事業評価のしくみによる行政評価の実施

み3-2-3 行政サービス体制の改善を進めます

- ・市民にわかりやすく利便性の高い行政サービスの提供
- ・民間企業やNPOなどへの事業委託

み3-2-4 市民が利用しやすい庁舎づくりに努めます

- ・公共施設の耐震化、有効活用、マネジメント
- ・市民が利用しやすい施設的环境づくり

み3-2-5 地方自立にふさわしい職員づくりに努めます

- ・人材育成基本方針に基づく人材育成の推進

み3-2-6 広域行政の推進を図ります

- ・広域行政圏協議会、一部事務組合の事業の推進